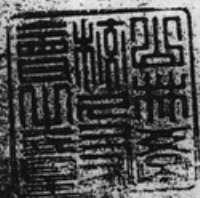


明治三十五年十月發行

# 本會山縣會報



昭和41年11月10日
資料
縣門會
第12号

第一號

木曾山林學校校友會報 第一號

(明治卅五年十月十日發行)

◎發刊の辭

校友會報は校友相互の氣脈を通じ智徳を研かんが爲め三伏の暑さを凌ぎて生れ出ました楮此の會報の初刊ハ恰も草木の甲折したるものより比すべく今後日光雨露の潤澤を被りて成長するは従が以風雨霜雪寒暑の困難を経ざれば老木大幹となることが出来ません校友諸君彼の日光雨露の潤ひを適當ならじむるものは抑も誰ですか風雨霜雪寒暑の防禦を爲すものは抑も誰れか言はずもがな此の會報の培養者は校友諸君である諸君が熱心な會報の爲めに骨を折らるゝならば今や甲折したる會報は回を重ねて發刊すると共に益隆んよなることであるから會報の培養と保護に充分御盡力あらんとを希望します

◎林業の方面より觀察したる森林教育

編輯員 松田 力熊

國家經濟の膨脹よりして國本を培養し國力を充實しなければならぬと云ふは天下の輿論である此目

的を達するは各種の實業を盛ならしむる外善い手段と云いのである實業教育は實業發達の上より直接の働きをなすべき性質なものではないけれ共實業の豫備機關とも云ふべきもので實業學校を設け多量の善實なる實業家を養成しそれ等の人々の働きより始めて始めて實業上の進歩發達を期することが出来たる之れを軍隊に例へて見ればならば百萬の兵ありと雖も烏合の衆のみであるならば戰場に於て何の役にも立たざるべく軍隊に於て訓練せられたる精銳なる兵士よあらざれば戰場に於て大勝を奏する事は出来ぬ我が國は有形の戰爭に於ては世界萬國に武威を輝かし名譽を博して居るが無形の軍即ち富の戦ひは未だ歐米諸國より比肩する事が出来ぬのは甚だ残念なことである其事は我が國の輸出入の統計表を精けば一見明瞭なることである故に此無形の戦ひに打勝つ國家を泰山の安きよ置くのは實業學校を設け實業軍を養成する事如くは此の如くにして初めて富國強兵の實を擧ぐる事が出来ぬ余輩は詳細に此の實業教育の要を喋々説明するの要を感ぜない事如何なる

育の方法により此目的を達する事を得べきや否やを講究しなければならぬ文部省の方針も此所にあるので高等農林學校の設置實業教育庫補助法或は實業教員養成所等を設けしきりに御奨勵よなつて居る又各府縣よ於て農工商各種の實業學校が續々設立されつゝあり此數年間に於て全國に設けられたる實業學校の數も少なからぬ試に左の統計を掲ぐる事とした

明治三十三年十二月現在全國に於ける中學校と同程度の實業學校及伏生徒數

種類	校數	生徒數
工業學校	一五	一六〇五
農業學校	五六	五〇四〇
商業學校	三八	八二六九
商船學校	四	三一九
計	一一三	一五二二八

此外に  
 徒弟學校 二二 四六四二  
 實業補習學校 一四二 八八五〇  
 總計 二八九 二五七二〇

之が公學費も二十八年年度の十九万圓に比すれば二十三年度に於ては百万圓以上にのぼれり是は學校の増設及び設備の擴張等よ伴ふ結果たるに外ならない此の如く多數の實業學校が今日我國に設立されてあると云ふのは國家の爲め喜ぶべき事である

森林學校は現今の規定によれば農業學校の中よ含まれて居る譯なれ共今日まで専門の森林學校は居るは農業學校の名稱の下よ専門の森林教育を施して居るのは極めて少ない余輩の耳に達して居るのは愛知、奈良の農林學校其他二三校よ過ぎない何れも最近の設置に係り本校の如きは昨年四月の設立なれ共全國中で最も創始であるとの評判を受けて居る

前述せる如く各種の實業學校の中でも農業學校の如きは餘程以前から設置されたる地方あり森林學校は何故に後れたのであるかと云ふに維新來百般の文物長足の進歩をみせしに反し本邦の森林の制度は却つて退歩し公私有の森林は濫伐の弊を蒙り荒廢を來たせり林業上直接に大關係ある處の森林

保護の道すち充分着手するの場合に立至らざりしを以て森林教育のことなごに至りては近年迄で着眼されなかつたのである偶有志の士あつて之れが必要を唱へても地方經濟を支援し森林學校を設立するが如きとは容易に行はれなかつたのである。扱て是より本論に立歸るのであるが實業學校に於ては實業家所謂實地家を養成せざる可からずと云ふことは異音同音に唱ふる處なり此れ所謂實業家實地家なるものは如何なる人物なるべきやは余輩は甚だ迷ふのである獨乙の書物にホルツハウエル(材木を切る者挽木の如きもの)コーレンブレンテ(炭焼)は果して林業家と云ふことを得べきかと云ふことが書いてあつたが若しも種々珍奇なる植物を培養し之れを養成するを以て林業家なりとせば吾人は彼の園藝家に及ばない若しも伐木造等の業務に頗る熟練する者を以て林業家なりとせば吾人は木曾の柚人より匹敵し得べき様もなし若しも多數苗木を僅かの時間に於て速に植栽するものありと假定せよ是等の人々を目えて實地家なりとせば吾人は實に熟練する労働者に三合を避けねむなら

ぬ今日の所謂林業なる者は此の如き單一なる業務に従事するものにあらざりて實に多種多様なる智識と經驗とを備へねばならぬ曰く植物培養の方法を知らざる可からず亦之れを保護するの道を講究せざる可らず伐木造材の責任を負ふと共に進んで運搬利用の任に當たらねばならぬ造林事業の實行に熟練を要すると共に森林經營の術に長せねばならぬ曰く林業と經濟的事業あり例とへ如何に美良ある樹林を養成するも收支相償はざるに於ては林業に非らず短かき期間に僅かある資本と勞力とを費し可成大なる生産を得るのが林業の本である故に經濟の理に通曉せざる可らず法律なくんば森林保護の道を全ふする能はず有益なる副産物の製造は純粹化學の應用にして樹木の病虫害は動植物學の助すけによりて之を驅除豫防することを得るのである之れを要するに林業は純粹科學の應用術と云ふべきものであつて其範圍は頗る廣い此故にも實業學校殊に森林學校に於て養成すべき所謂實業家なるものは此に述べたる種々の學術技藝に長じ社會の應用に好適する素養あらざる可らざるは固

より言ふまでもないことである換言すれば我が國今日の森林の状態を鑑み之れが改良發達をばかる上に社會の需用に一致する人物を養成せざるべからずと云ふなり然らば如何なる人物が世の需用に一致するやと云ふ事に就て少しく陳べやうと思ふ日本の森林は之れを所有上より區別をなすときは官有林(國有林御料林)公有林、民林の三種類を區別をなすことが出来る故に將來學校の修業者は是等森林の營林保護の任に當らざるべからざるは申すまでもない事である御料林公有林の仕事は言はば官業で民林の仕事は民業である即ち官業と民業との両方面に向つて需用があるのである現今我が國有林を直接に管理する大小林區署官制を按ずるに左の如き定員である

- |       |      |
|-------|------|
| 官名    | 技師   |
| 林務官   | 林務官補 |
| 監督官補  | 營林主事 |
| 營林技師  | 森林監守 |
| 營林主事補 |      |

此中林務官補以上は高等教育を受けたるものの中

より充たすとするも技手以下は相當の技術者を待たんとするには何れも中等教育の學校卒業生に待たざる可からざる事と思ふ勿論現今夫れが官員はざるのであるけれ共現に農商務省に於ては林業貸費生を設け或は林務講習等の方法に依り熱心な技術者を養成されつゝある点より見ても將來官業の方面に於ても大に歓迎されるゝてあるを信するの方面にある實業學校は官吏養成所非らずしては實業家を養成する所たることは勿論なれども實業學校の卒業生が官吏となるは學校の目的に反するかの如く思ふものなきもあらず是れは誤りなり森林學校の卒業生が官林業に従事する能力なき時は不具の實業家である遠き未來はいざ知らず林業界の現狀は此の如きことを許さぬ故に學校としては官業にも民業にも堪能なる處の人物を素養を與へざる可らず中々多忙なのである

次は日本の公有林は官林と異なり從來森林保護等のこと一行はれざるが故に最も荒廢を極めて居る森林と云ふ名稱はあれ其實は殆んど未立木地に非らざれば禿山に過ぎぬ我國は數百万町

不生産地が横はつて居る譯である稍もすれば洪水の源因となり却つて國家は大なる損害を來たして居る民林も公有林程荒れては居らないけれ共殆んを大差なき程濫伐の餘弊を受けて居るよつて是等林業を適當なる經營をなし利用の道を開くは國土保安上より見るも地方經濟上よつても最も急務なることである先年我國有林に於ては特別經營の事業に着手されたがうれと前後して各府縣に於ても此公有林民有林の營林保護よつて眼し之れが獎勵の方法として或は苗圃を設置し或は植樹獎勵費を下付し或は森林技術者を設置するが如き趨勢となつたのは多年吾人が患ひつゝあつた此公有林整理と云ふよつて聊か愁眉を開く事を得る様になつた左に掲ぐる所の三十五年度に於ける府縣勸業費中山林に對する支出額を對照すれば一年一年と各府縣に於て林業が重んぜらるゝに至りし事を証するよつて足る

地方勸業費中山林業に關する豫算累年比較

明治二十七年 二千八百八十九圓

全 二十八年 四千三百六十二圓

全 二十九年 一万四千〇二十圓  
全 三十年 三万一千六百七十一圓  
全 三十一 五万一千三百八十九圓  
全 三十二 十一万二千六百四十三圓  
全 三十三 十六万六千四百三十五圓  
全 三十四 二十三万七千五百二十一圓  
全 三十五 三十一万五千六百五十六圓  
前表により三十五年度の豫算を三十二年に比すれば三倍卅年度より比すれば十倍尙ほ之を廿七年度より比すれば百十三倍以上に増加せり是れ主として公有林民有林に對する森林調査林業巡回教師苗木養成植樹獎勵に充つる經費なりとす余輩是れを以て満足するものよ非ずと雖ども數年來如何に各府縣に於て森林經營に熱中するに至りしやを想像するよつて是れ我が國有林の整理と其に日本林業勃興の徴として喜ぶべき現象であると思ふのである此公有林の經營と云ふのは本邦今日林業の状態を照らし最も急務である之れが適當なる施設をなすには勿論多數の技術者を要するのは明白の次第である地方經濟で設立されたる學校の卒業生は進んで

地方森林業に従事すべき職責あると共に地方よつても此種の學校の卒業生を利用せねばならぬ全体森林管理と云ふのに就ては日本の國有林御料林に於ては組織が夫々整ふて居るけれ共私有林よつては夫等の機關組織が設けられてはない併し將來林業の發達するに併ひ必ずしも國有林御料林に於けるが如く管理方法を設定し之れに適當する技術者を配置さるゝ様なる時機到達するであらうと思ふ獨乙の如き百事整頓したる森林園に於てすら一人の管理せる森林面積四千町歩以内であると云ふ事である之れよつて反し本邦の如き是れより林業上諸般の施設をなすべき國よつては一人の管理區域は果して幾何町歩の標準となすべきやは問題として今假りよつて四千町歩を標準とせ吾が國の公有林の面積七百萬町歩に對して千八百人以上の技術者を要する譯である此他日本には森林よつて準して同一の取扱をなすべき原野 百町歩あり此原野の利用其他嶺山備林の經營森林工業發達に伴ひ何れも多數の森林技術者を要するよつて至るべし日本の森林經營をするよつて此の如く多數の技術者を

養成せざれば我が目的を達することが出來ないのである是等の技術者養成の任に當る實業學校に於て殊よつて注意すべき要件を陳べやうと思ふ

第一我國の森林の狀態が至る處變化して居ると云ふことである例を擧げられ

本會吉野天瀧の様な樹種よつては林相に於ても此類なき程の美良なる森林の現在するよつて反し中國地方の如く荒涼寂漠たる觀を呈する林地あり又本會の如きは完全なる木材の利用の方法を講ずるのが最も今日の急務である代はりよつて他方に於ては絶体的に利用すべき原料を欠くのみならず日常必需の薪炭を得るよつて苦しむ林業上最も有害なる落葉採集を行ふ處あり又造林事業の方面より見るも樹種の如きは我國よつて二百餘種の重要林木がある氣候地質將來の利用等を考へ夫々適當なる作業を取らねばならぬ是ればかりでも中々容易な事ではない地方の良好なる地方よつては容易に成功し得べき造林事業も荒廢せる地方よつては砂防工事や營むよつてあらざれば其目的を達すること能はざる處あり之れ故に日本全國の有様より見る時は積極的よつて森林

利用し重きを置かざる可らざる場所と反對に造林と云ふことが大切なる處とがある其他森林保護の種類程度經理上のほど等各地同一の定規を以て律す可らざることである此關係は一地方よ於ても各々状態を異にするのである故に森林學校に於ては限りある時間内より多方面より通ずる素養を與へざる可らず故に是に於て時間と學科との配當を適切ならしめ遺漏なからしめんとを要するのである

第二は學校の位置と云ふことであるが從來各種の學校は多く都會の地と設けられてある是れ種々なる点に於て便利あるによるへしと雖も實業學校は他の中學師範等と異なり必ずしも繁華の地と設くる必要はないと思ふ蓋し實業と密接の關係ある場所と設置するのが善いと思ふ併し全實業學校の中でも商業學校の如きは貨物の集散地たる都會の地に設くるの必要あるも實業を主とする所の農業水産或は森林學校等を都會の地に設くるの理由は少しもないのである此点に就ては當校の如きは全國に於て有名なる森林地に於て設けられたるは適當なる位置を撰ばれてあると信するのである

第三は學校に於て授くる所の學理は極めて實地より近らしめねばならぬと云ふことである即ち高尚なる學理の如きは之を避け實務に關聯する教育の仕方を取らねばならぬと云ふことである之に就ては次に陳べる二つの事項の如きは殊より大切なことであらうと思ふ

一、森林學校に於ては専門の學科を授けると共に普通學を科せねばならぬ之れ普通學の素養あらざれば専門學を理解する事能はざるのみならず從つて亦之れが應用をもなすに足らざるべし故に之れは極めて緊要なることと信するのである

吾人は普通學科に就て可成全体よりわたり正則に教授する必要は万々認めて居る處なれ共之は到底時間の許さぬ事である此を以て普通學は専門學に關係ある点よ於て出來得るだけ詳しく其他の点に於て簡略或は全く略することあるも止むを得ないことであらうと思ふ

例へて見たならば森林學校に於て植物學を授くるも森林樹木に縁故深き顯花植物の説明の如きは詳細にあたるべきも隱花植物若しくは水藻の如き

は簡略して宜しからうと思ふのである

口、學理と林業の實務とは最も近らしめねばならぬと云ふことである抑も林業なるものは秋季より春季の間より最も多忙であつて夏季に在つて寧ろ閑である此季節の中でも夫々業務の順序があるのでたとひて見れば播種植樹の事業は春季疎伐枝下ろし等手入事業と秋冬の期節より行ひ伐木造材運搬又秋冬の季節を可とす此故に學校に於て授くる處の學理は業務の時期に一致せしむと云ふことが肝要であらうと思ふ此の如くなすとき學生は學理を授かるると共に直に之れを實檢し觀察することを得るのである小なるが如しと雖も森林學校に於ては是等の点に就て注意すべきことである

第四は實習に重きを置かねばならぬと云ふことである將來の林業經營と云ふことが大切であるから多く精神的の勞力を要するに至るべきを勿論なれ共去りとして肉体的勞力を疎すべからず日本國の如き人工造林の必要ある處よ於て殊に必要があるらうと思ふ學校の卒業生は世の所謂實業家に及ばないとか或は學理と實地とが一致しなうとかの僻

論は學生は肉体的勞力の素養が足らぬことも多少關係するのであらう故に學生は他日進んで業務の指導者となり模範者となるの覺悟なかる可らず故に學校に於ては適當なる實習地を設けて平素勤勉の美風を養成し充分實務を長せしむる様方針を取らねばならぬ即ち林業に在りては經營に必要なる林地と造林に必要なる林地と及び苗圃(殊に試験的苗圃)は是非設備を要するのである

第五は修學旅行の必要なることである林學は觀察の學問である机上よ於ての修養のみを以て効果を擧ぐることの出來ないものであると云ふ事は前も述べたる處より推して知らるものである殊に日本の森林の狀態が各地至る所變化して居る事實は一層其必要を認むるのである學生が他日働くべき舞臺が一部に限らるゝならば左程大なる關係もあるまいけれども舞臺廣ければ廣い程各地の事情も通せざれば不都合である例へて見たならば天然の林相之れが更新又は伐木運材事業は木曾森林も勝る處はないけれども人工林の最も集約なる吉野森林の如き又は經濟的林業を以て有名なる天

龍の森林の如き又技術的經營されつゝある處の清澄山林の如きは今後の日本の森林を經營するには是非模範とせねばならぬ之に反し森林荒廢地に於ける砂防工事營林の方法の如きは殊に施業順序等に精通せざる可らず如何となれば我國の山林は林地の恢復を圖るには最早單純なる人工造林よりも其目的を達する事能はざる程荒廢せる林地多きが故である故に學校に於ては時間と經濟の許す限りは進んで修學旅行を行はねばならぬ之れ決して風物を觀光するが如き無意味のものゝあらずして森林學校は於て實際に欠くべからざる重要な事である

第六中等教育の森林學校農學校は主として農家の子弟に實業を教ふる場合が多いされば其専門科以外より地方特種の實業學科を附加すべき必要ある場合があるら森林學校は於て農學大意を授くるが如き又信州の如き蠶蠶地方に於ては蠶業大意を加へても差支へざるまいと思ふ是を就て特に注意すべきは森林と工業との關係である方今工業の發達に伴ひ著しく木材を消費するに至れり之れは歐洲の

事實に照すも明白なる事である英國は勿論彼の獨乙國の如きは世界第一の林業先進國でありながら年々木材を輸入すると云ふは自國工業の發達よると云ふ現に我國の如きも製紙事業の如き燐寸事業竹器製造の如き多量の原料を消費する工業が興つて居る獨り之れのみならず林産物を原料として營み得べき工業種類は澤山ある工業は原料は農畜ならざる可らず森林は不斷永久に多量の木材を生産することを得るを以て工業の原料を供給するには最も適當なるもので居る吾人は森林を造成するの天職を有すると共に他方に於ては之れが利用を請せねばならぬ此点よりして林産物に關係ある地方特種の工業若しくは將來有望なる所の工業の種類を撰び森林學校に加設することは極めて必要なる事ならんと信するのである

以上は予が本校の經營上に就て平素抱負する處の卑見の大意である若し之れが適當なる施設の方法に就ては深く研究を要することであるけれども聊か會員諸君の參考に供せんが爲に私の考へを述べたのである

### ◎御料局技師・林學士江崎政忠氏演説

今回岩村御料局長は隨行して常地へ來ました處が局長の生徒に何か話せと言ふことだから聊か山林學校に就ての話を致します

我日本にては明治十五年より始めて山林學校を東京西ガ原に設けられたのであるが設立當時學校を設ける位置に就ての評議を致したる山林學校は森林のある山の中に設けた方が宜しいから木會が適當の地であると云ふ事であつたけれども不幸にして當木會に設ける事が出来なかつたのである夫れは何かと申せば教員がなかつたあつても木會は山間であるからして行つてくれる人が無と言ふ様な譯で遂に東京に設けられた後農林學校となり今日てはそれが農科大學となつたのである

抑も林業と云ふものご理屈のみでは行かない即ち山中に入り實地に就て攻究せなければ林業の發達を計ると云ふ事は出来ない故に山林學校は森林のある山に就て居らねばならぬ譯である彼の歐州諸國も山林學校は森林のある場所を設くるのが

通例となつて居ます我日本でも山の無い都會の地よりも山中が適當であるからして是非山中に欲しいと云ふて居つたが幸として此度當木會に於て山林學校が設けられ林業専門の生徒を養成する事となつたのは國家の爲め實に喜ぶ譯であります

抑も木會の森林と云ふのは實に立派な森林であつて日本には外も無い又歐洲にも森林は澤山あるけれども樹木に就ては木會立木の如き良材はあつていづれ外國に於ては良樹種が少くして我國では殆んど度外視して居る樅、唐檜、白檜山毛櫸と云ふものが重要視されて居る様な譯で樹種林相に於ては先づ世界無比と云ふても敢て憚らないてあるうと信じます又この木會に於ける伐木運材の方法が完全であると言ふても先づ世界第一であると言ふ事は唯今御料局の顧問をして獨乙「シニムリング」と云ふ人が木會の森林を視察した復命中に斯く云ふ事が言ふてある「木會の如き森林及び木會に於ける如き運材の方法を實行して居る所はまづ世界にあり」と人間の才智に至りては多少の差はあるけれども此の如き森林は殆んどない

と云ふ事であつた

先づ此の様な樹種林相及び其他實地に就きても研究する材料が澤山備つて居る所は山林學校を設けたのは實に喜ばしき事である幾等森林があつても樹種は悪し運材の便が悪くつて利用の道が講せらねば所謂實の持腐されと云ふものであるが當校は實に學理を研究しこれを實地も應田して林業を行ひ學ぶ場所にして便利の處である斯様の場所を設けられてあるからして林業に關する色々の智識を得経験を積むことが出来る譯であるうれだからして日本の林學者もならうと思ふものは皆此學校に來て學ばなければ眞の林學者となることは出来ないと云ふやうになるであらうと思ふそこで之等

譯けてある夫れから林業は前申す通りであつて實地を就て行はなければならぬが仕事は極華美なものではない又植付けた木を何時伐るか云ふと子孫の代もなつて伐ると云ふ様な氣の長い話してあ

年半位又學校に在りて二年位又更に實地に於て學ぶ事二年位即ち半分以上實地で學ばねば相當の資格を持つことが出来ないと云ふ位實地の研究が必要である依て教場の理屈を聞く時間よりも林に入りて實地に付れて研究する時間が長いのである夫れから後、理屈を學び試験に及第して實業家となり社會も立て直ちに應用するのである諸君もだんだん森林の經濟を行ふ事に於て論より証據理屈も走らず山の中の實地に就て見るがよい餘り長話になりませんが尙一言申して終りを結ぶこと、しませう前申した様な譯であるから當校の發達する事を希望する譯である將來教員の盡力もより諸君が卒業して社會に出たる上は世の中の信用を得て本校の成績と名譽とを高めて諸方より是非木曾山林學校へ行かねばならぬと云ふ様に至らしむるも之亦諸君の責任である例を掲げて申し上げますと彼の獨乙の「マームド」と云所に一つの學校がありまして今より百年許り前より始めて「マター」と云ふ人が一人八人で設立し始め十人二十人三十人とだんだん人を集めて種々林業上の話をして遂に一つの

學校と發達せしめたのである學校の周圍は官林であつて山中であるから極不便の土地であるけれども學校の位置がよいのでだんだん發達して今日では遂に各國よりも留學生が行きて勉學して居ます様

◎農商務省營林技師水戸章

造氏の演説

今度私は木曾の山林を視察に出ました序に本校の模様を伺ひたいのであつて先月廿八日東京を出發して名古屋御料局から段々木曾へ這入つて小川の伐木所等を視察して本日此處まで來たのです當山林學校は學校のある位置から申せば極めて良いのであつて之れより外は山林學校を設けるべき場所

はないのである元來林業も學術上より得たる智識を實地に應用するのであるから此木曾は誠によい地である今日諸君が此地に於て充分に學と術とを研究して將來有望なる林業に従事する爲めに勉強しつゝあるから他の學校より比して成績が宜しからうと信じます諸氏が卒業の上山岳を跋渉し宜しく社會の爲め大に活動せなければならぬ私の専門で習つたことを何か話をしてほしいがなんにも之れと云ふことがないから雨と山林との關係に付き少々話します抑も森林と云ふものは多く高い處に居つて低地には少ない而して高地には水蒸氣が多きものでありますうこで此の水蒸氣と言ふものは鍋に水を入れて煮沸するときは空氣中に飛散す此空氣中の水蒸氣は熱ければ多く寒ければ少ない故に森林の内外を比較して見るに内は冷か外は熱く森林内外の温度の差と言ふものは攝氏寒暖計一度乃至六度の差である處である作用も因て水氣森林内に入り一部は林内の寒氣の爲め水蒸氣濕潤となり此度は林外の水蒸氣を百度とすれば森林内に入りれば九十度となり森林に入り十度雨はとなり落

下するのである此れ森林の働きも由て雨を求めたのである然るも此の森林と雨との關係も付ては種々の奇談がある茲も御話をするのは三重縣に於て平地に續いて突き出て居る山がありまよ此の山には多藝神社と云ふ社があつて此の神社へ金を上り金の御幣を百圓も二百圓も出して買つてくる之れ其地は夏期になると森林が赤い雨の降るこどが少くない爲め水がなくなつて農業をなすことが出来ないから如斯妄想よりして百圓も二百圓もの大金を出すのである而して此の邊の老人に聞けばあも有り難いと云ふのである之れ森林が有れば雨が降ると言ふ大切なことは知らないものである又米を取るも水がなければならぬ總ての農産物を繁殖するも此の水が必要である而して此の水を得んとするに就ても森林と水との關係が密接であるのであると言ふことを知らないものであるこれであるから只今迄の處では森林を伐採するをかりて伐採したならば直に其の跡地へ造林することをしなさいと申つた本校生徒諸君も卒業後は學理を實地に應

用し山林事業に向つて益々盡力せられんことを希望します

### ◎圖書審查官農學士針塚長太郎氏演說

諸君は木曾山林學校へ入學して居るのであるが御承知の如く文部省は實業教育と云ふ事に重きを於て居るから國庫補助をも與へて獎勵するのである殊に此山林學校と云ふのは我國に於ては木曾を以て創始とします諸君の爲め又國家の爲め又大に税金を納めて居る諸君は又國家に對して多大なる關係を有して居る諸君は充分勉強して卒業の上は日本の林業家となり學習經驗によつて得たる智識を實業上に應用して大は國家の利益を計ると言ふことを企望せんとせられはならぬ又山林學校が創始せられたと云ふ歴史を以て充分勉強してもらひたい元來日本は國勢上よつて山岳が多し有つて二千餘万町歩の森林があるが其の一町歩に對する収益は僅く數十錢に止まるのみである然るも獨乙國は一町歩に對する収益は十五圓乃至二十圓である之れだから此山林を整理した結果

一町歩に對する収益を十五圓としても二億五圓と云ふ莫大なる収益を收むることが出来る又若し之れを工業に應用したならば此林業もよつて生ずる所の利益も云ふものは實に大なるものと云はなければならぬ又近來工業發達し木材中より糸を得紙を製す等斯の諸外國の林業は著しく發達して到底日本の林業の比ではない實に諸外國にては林業と工業とが相俟つて其収益を大ならしめて居る之れを云ふのも其利用の方法が良しきを得た結果である如斯林業は合理的の方法によつて之れが經營を行へば實に一國富強の根源となるのであるから諸君は充分研究せんとせられはならぬ而して此林業に關する諸般の研究は其關係する所が非常に多く其趣味のあることである唐人の發言も木もよつて魚を求ると云はれたが此言は日本人は日常到底出来ない事を意味した言葉とて其當時は大に笑罵したが今日では實際木も依て魚を求むることが出来るのである森林の規則にもある通り森林と魚業との關係は實に大なるもので魚村に必要な場所等と保安林は編入して之れを成ることを止め



てある兎角魚類は緑陰を好み性質があるからであつて川の主流等の山が荒廢しないでも木が無く茂つて居れば魚が澤山居るつまり山岳から出て流れる水は清潔であるから種々の清水を好み魚類が其地を繁殖する加之繁殖するは昆虫薔苔水草等の食物が多いから畢竟森林即ち木があれば魚類の繁殖するからである然るに我國では斯云ふ言ふ様う質業のことを考究しよう云ふ考へが乏しい現在我國に於て中學校の数は二百校生徒の数は六百餘人卒業生三千人許り其他は半途退學其他の事情を以て止めるものである而し高等學校へも毎年三百人許りは入學するけれども卒業は僅かに千五百人位ひになる實に其他の人と哀む可きである斯の如く現象を呈するに至るは其原因は多いけれども之れ等の人々は皆實業に従事する様にしたのであるのです今日我國に於ける二千餘万町歩の森林は其整理の行き届かない所がある之れを整理するは技術師三千人營林看守の數万人位ひなければ充分なる整理を爲すことが出来ぬ諸君が早く此學校

を卒業して森林を撃死する覺悟でせよと働いて

めらいたい荷終りに臨んで田舎と都會との關係は付いて言ひます例へて言へば田舎は淋しい東京は繁華だと言ふ東京へ集まる人多く殊々其人許りでなく一家を引き移す如きものも多し之れ國家は取めて大弊害のあることで今日殊に必要なる實業の土地を捨て空氣不潔なる所に集まつた一方は衛生と害を興へ他方は實業を輕廢するに至る之れ國家の大毒である之れに付き例せば伊太利の羅馬國は其國民の一部を集まつた所が一般の實業が廢れ集まつた人々は奢侈安逸に流れ其國勢大に衰へたと云ふ話がある英國の倫敦の如くも大煤稠密の結果大に衛生に宜しくない學者の統計によれば都府の人は二代として一變す第二の都會を作る人少なくなる畢竟之れ等の事よ就きては都を適當にし田舎の利益を發達せしむれば國家は鞏固であるから充分田舎の富源を發達せしむるが必要である田舎は産業を起して田舎を盛況せしめて其劣りを防ぶことを企望します全体日本國は山林國であるから都會を集まらず農業に林業工業に其發達を計ら

て其都合を量れば田舎のものが都會へは集まらぬ様なる種々枝路に入りましたが私はどうしても田舎の實業教育をもつと發達せしめなければならぬと思ふ諸君は森林者であるから勿論多く山中を跋渉され又山林に住居なさるる身であるから山間僻地も御厭ひなく奮て勉強せられんことを望みます

◎山と川に付きて

通常會員 三澤 義治

抑も山と川とは密接の關係があつて山の高さで川の長さとは概ね比例するのであるが其山の狀況によりて流れから流れ出る川の水量の多少には夥しき差違があるのである何故如斯差違を生ずるか云ふ其原因は森林の有無が大なる原因である由來森林は雨水の水溜りとも云ふ可き處であつて雨の降つた時などには其水分は森林中の薔苔雜草朽土の爲め森林中に把握されて漸々と流れ出るものである其れ故に森林が繁茂せる地方から流れ出る水は樹冠より地下に至り泉を成つて出る譯だから此水は皆水漚にて漚したと全様で誠に清潔の水と

あるのであるが故に下流に至つても矢張り清流であつて降雨の時などでも濁流となることなく洪水などの恐れが少く随て河幅が狭くても水の汎濫する様なことはないとして夏の炎天となつても水が欲乏すると云ふ様な慘狀はない故に魚類等は善く繁殖する譯である殊々清水を好み所のあり、卵して大に水産業を賑はすと云ふ様となつて来るので森林がありさえすれば清流が出るかと言へばうれ許りではさかしまり森林があれば等若水草昆虫等の如きものが生ずるから食餌を求め産卵を容易ならしむるのである以上述べました様々此山と川とは誠に大なる關係があるもので農業を營なみ工業をなすよしても間斷なく平均の水の出で居ると云ふことは大切な事である然るに之に反して山は皆禿山裸土色を現はし少しも植物らしきものが生育して居なかつたならば風が吹けば土砂を飛ばし雨が降れば忽ち洪水となつて土砂を流し堤防を破り河水は汎濫して田畑を荒し家屋人畜を害し下流の交通を遮斷し殖産興業に莫大の損害を蒙

ありたる事は實に驚くより外はないのである近來も  
 維新以後の森林規制の緩なりしが爲めか森林が荒  
 廢じて洪水が頻繁となつて來て之れを防止する堤  
 防などを修繕する費用の巨大なる事は以前に數倍  
 する様になつて來たのを見て森林が荒廢したと  
 言ふ事は明瞭である而して損害を蒙りたる場所を  
 修繕するにも矢張木材が多量に必要である之れを  
 償ふよへ又森林を伐採して充てんければならぬ故  
 伐採すれば又洪水が多くなると言ふ様になる之れ  
 實に林業者及當業者をして困難を囁ましめつゝあ  
 る所である如斯謠だから勿論魚類など生育する譯  
 のものでなく山は崩れ谷は埋もれ洪水の時などは  
 濁流極まりなく汎濫して降雨の度數に連れて出水  
 退水の早さ滑盤に水を注ぐと異ならない様である  
 如斯きの川は河幅の面積が過大で平時は僅かに中  
 央を流るゝ些少の水があるのみ降雨でもすれば忽  
 ち洪水をなれども夏期に至れば水が全く涸るゝが  
 如き川の多きのは實に歎すべきことであります實  
 此点も付きては吾人の深く注意すべき事だと信  
 じます

◎日本産重要針葉樹種子識別法

重要日本産針葉樹種分類表を掲ぐ

- 松杉科に属するもの  
 羅漢柏 海松 花柏 唐檜 金松  
 扁柏 パラモミ 杜松 梅 廣葉杉  
 柏 低松 榧 落葉松 赤松  
 側柏 姫子松 杉 檜 黒松  
 白檜 タケモミ  
 ウラジロモミ

公孫樹に属するもの  
 一位 銀杏  
 羅漢松 油榧  
 竹柏

種子の記載  
 一、羅漢柏  
 種子の縁の二羽が僅かに存在して居つて種の大き  
 は長四、七mm中二、九mm厚一、二mmで其の形  
 状は両面の突出するものが一方扁たくして一方突  
 出で居るものがあり或は凹むものあり或は角を有  
 するものがある等極めて不規則で鮮明なる紫黒色

てあります羽の縁も之れと同様の色を呈して居り  
 ます  
 二、花柏

種子の形状は卵形に近く先端が尖りて基部に羽が  
 ありませぬ種子の色は羽の色よりも濃く種子羽共  
 に紫黒色で二枚の同形なる羽は種子の左右に生じ  
 先端よ於て相合して居ります羽の構造は柔かくて  
 半透明で其表面に皺があり種子によりては羽を三  
 方に生ずるものがあるなれども其數が極めて少な  
 くあります

一、扁柏

種子は濃き紫黒色を呈して長卵形であります先端  
 尖り僅かに羽を以て掩はれ基部には羽がなく羽の  
 二方又は三方より生じ長さの方向に走つて居ます其  
 色鮮明なる紫黒色で光澤があります

二、榧

種子は細長くて平たくあります特々注意すべきは  
 幅及厚さよ比えて長さの長いことであります羽は  
 種子を圍み長さの方向よ走つて居つて基部及び先  
 端は殆んど種子の長さよ等まき丈け羽を以て掩は

れて居ります故に羽の長さは殆んど種子の三倍あ  
 りまして色は黄色を帯びて居る紫黒色であります  
 種子の色は羽よりも多少濃厚であります

一、杉

此種の種子の形状は扁平なるもの又は三つの角あ  
 るものが多いが極めて不規則なる形を有するもの  
 であります色は鮮明なる紫黒色で同色の狭き羽が  
 僅に存して居るのがわかります此羽は種子の先端  
 よ於て稍や巾が廣くあります

一、廣葉杉

種子は甚だ濃厚なる紫黒色を呈し居つて形状は殆  
 んど等脚三角形に等しく先端が圓く扁平であるけ  
 れども両面が少しく突出し羽は二枚の全様なるもの  
 より成り種子を固く包んで容易に分離すること  
 が出来ませぬ其羽の先端に少しく裂け目があり色  
 は見事に紫黒色であります  
 種子に就いて最も注意すべきは其面が著しく扁た  
 いことであります色は紫黒色で基部は楕圓形に近  
 く二枚の同様な羽が種子を蔽ひ相密着して容易  
 と離れず種子の先端に於て少しく裂け目を有して

居ります

六、鶯葉松

種子の形は倒卵形をなして居りまして色は白色で灰色を呈し質が堅固であります羽は種子と共に成長して容易に離れず鮮かなる紫黑色を呈し其の長さば種子の長さの二倍乃至三倍の間あります長方形をなして羽は種子の下方の縁を蔽ふて居ります

三、樺

種子の色は青色少しく白色を帯びて形状は楔形をなして居ります羽を以て蔽はれたる部分は色濃くして脂肪の斑点が有ります羽の固有の色は黄紫黑色(多少青綠色を帯びて)で空氣中置くときは少しは變色して濃厚となります羽の幅は種子の幅の二倍より三倍の間にありて先端に於て漸絶して居

ます

一、白楡

色は青色少しく白色を帯んで單色であります形は羽と同じく楔形を脂を含むの時は濃き青色として種子と共に成長し種子の表面及び裏面の大部を蔽ひ先端に於て殆んど直線に切断されて居ります

(以下次號)

◎山林校友會々報の發刊を祝す

通常會員 坪倉藤三郎

吾が山林校友會の機關雜誌は今日今日を以て本校内へ生れたのであります私等は實に此好い機運に際會するの幸福を得ましたので欣喜雀躍に堪へません依て聊か祝辭と希望とを述べようと思ひます

抑も本會は昨年の七月に在學生諸君と共に盡力して創めて設けられ其後三四回通常會を開て會員相互の親密を圖りて林業上智識の交換といふ事を謀りました、けれども本會も凡て事物は盛衰ありといふ原則に使配せられて種々な原因の爲め校友會なるものは有るか無いか分からぬ様な姿で

三十九

三十九

一寸中止となりました處が本年四月即ち學年試験後杯至つて校長始め先生方より時々校友會は如何に所謂有名無實に終るてはないかと問はれても何とも答へる事が出来ない様な譯で誠に遺憾千万でありました然るを本年五月吾々協議の上本校校長を會長と推戴しまして校友會を復興し且つ組織を改正して今日第一回の會報を發刊するととなりまして吾が輩は一同両手を擧げて校友會の萬歳を祝する次第であります而して二十世紀に於ける文明の餘澤は寒村僻地及び都鄙れしなべて文明を口へ唱へ新聞雜誌の發刊を見る様な功爰に於てか諸般の事業が勃興し多くの會の如きものも續々起りますすけれども能く其當初の目的を達し利益を社會に顯はすと云ふ事になつては其内十中の一二は過ぎない様な譯であるから吾々會員たるものは前車の覆へるを見て深く注意せなければならぬ、而してあるから本會の目的を永遠に達せしむるには如何せば可なるかと言ふ先づ一致團結といふ事が大切である又吾々は此の團結を鞏固して永續せしめなければならぬ本會の起るも又所以のあ

る迄である夫れであるからして吾輩は此團結の下に集まつて林業上よける智識の交換をかも又會員相互の動靜を知る機關たる本誌も依つて互に氣脈を通じたいのである而して吾輩が斯の道を研究し且つ經驗を積んだ上は社會の燈明臺となり國家の羅針盤となつて益々社會國家を利用する事を謀らねばならぬ此機關たる本誌が將來永遠に發達するや否やは實に會員諸君の熱心と不熱心に依るものでありますから會員諸君の熱誠を以て本會の爲め力を盡すことにしたいのである本日此盛なる開會を見るに至つたのも本校教官諸氏の盡力によつたのであるから吾輩は深く鳴謝して止まない次第であります茲に聊か一言を述べて祝意を表します

◎殖林の急務

通常會員 坪倉藤三郎

諸君私は殖林の急務と云ふ題目に就て本會報の餘白を借りて一言述べやうと思ひます元來私は昨年四月本校が開校せられしと同時に入学しまして今日まで林業上の學理と實習とを修得した事柄も就

七私の意見を述べたいのであります。此を林業の發達進歩云ふ事は何の事であるかと云ふは實に其範圍は廣い事であるが唯一と口を申せば悪い木が生へて居る所も成るべく徳用の木を植へて往くと云ふ事である其徳用の木と云ふは何なる木かと云ふは極上等であるか又は餘り上等でなくとも需用が廣くて家屋造船其外總ての道具に使用されるとき或は造林するに容易くて成長が早いとか云ふ様なものであります尤も價値ある木と申せば杉松など私は今より七八年前より吉野の扁柏杉の入造林を見て居ました。今日此木曾の天然林扁柏杉花柏など之美林を見て日本第一の有名なる大森林と云ふ事を始めて知つたのである然るに維新以來我國の森林に至る所荒廢して直接間接種々の慘狀を現はせ、兼つて木材薪炭の需用を満足せしむる事が出来なない様になつたのである。此れと云ふのは即ち林業經營上主として生存保續と云ふ道を誤つて林木は主として天然物として置いて濫伐許り行つて少しも殖林と云ふことを行はないからである處が近來になつて世間の人が漸く其必要なる事に目を覺まし進

んで殖林するものがある様になりましたけれどもまだ世間の人は林木を殖へて何百年の後でなければ金になるか分らない様な氣の長い話よりか商業若しくは工業を營んで澤山の金が早く儲かる方が宜いとか又は左様に年々澤山の木を植へ付けなければ百年の後には杉扁柏は薪もならず今の雜木よりはまた用ゝ立たない様になつて大に損の行く話であるとか云ふて林業など付ては更無顧着のものが多し或程其通り金も代へるには商業農業よりも氣の長い話である又甚だしきに至つては百年の大計とか子孫の長計とか言ふて永遠の利益を取るが爲め多くの資本と努力とをにかけて育て上げた林木が折角十分成長していき賣ると云ふ場合となつて木材と地球上と於て少しも需要がないと云ふ様な不運に遇ふ事があつた時は又困ると今より疑を抱いて居る人が世間にある又自分一代の用も立ない將來の需要も如何になるかと確めたい殖林の如きは先づ御免を蒙ると云ふものかないにも限らない併しなから以上の如き色々説を能く考へて御覽なさい商工業で早く金を取

たいと思ふても其材料となる木材が澤山なければ到底金も早く儲かるまいと思ふも林業も農業も殆んど大きな違はるまい何となれば本年畑に種を蒔いて來年又は二三年又は直ぐも苗木を賣ても利を付けて買つて呉れる又三四年目も山に植付ければ年々利が付て夫れ丈けの價値か山も出來るであらましよう、

是れ森林は直接に木材薪炭を産出するの用ゐるばかりではなく間接に氣候を調和し水源を涵養するなど實に重大のものであります之れを今日の時勢よ敬しまするは農業は益々林地を蠶食し又商業の發達と共に年々木材の消費額を高める由つて見ても森林は年を遂ふて少くなる様になり又一方に於て日本人口は如何と云へば十年前程前は三千餘万の同胞と申して居りましたが其後四千万人となり今日では四千五百万人と云ふ様になりました我が日本人は至つて子孫を繁殖する力が強くて毎年五十万人内外の人口を増加しつゝあるのである斯くの如く人口が増加すれば其増した人口の生活上必要なる衣食住に關する需要が増して直接よ

は用材薪炭材を費す事が澤山となり又他の方面に於ては世の文明の進み速れて鐵道の枕木、電信電話の柱、船艦、橋梁、堤防、治水などの用材其外諸の工業に用ゆる木材燃料が増加して來るのである今之れ等の凡ての需用高を概算して見れば少くとも年々一億六千万尺の木材を使はなければならぬ。此材積を造り出すには毎年五十万町歩の森林を悉く伐らねばならない若し之れを無限に繼續して斷絶する事のきいやうとするは少くとも一千二百萬町歩の森林を合理的に處理して行かねばならぬ譯である

然るに竊て我國森林の現況を見るに總面積は實に二千二百萬町歩位過ぎないか而かも其過半は濫伐の爲め無立木地となり且つ残りの森林を唯々殖探する事とばかり急いで居る、前申述べた通り殖林に注意するものは少なくて到る所切り株や樹の根が現はれても少しも顧みる者がない又間接には山野に亘る森林があれは氣候を適當ならしめて吾人の健康上最も有益のものであります又森林は雨水の急に流れ出るのを防ぎて土地を安定するに効

か有ります若しも多量の雨が降つた場合は樹木が鬱  
鬱せず灌木雑草もなすれば其雨水は急に流れ出て  
其表土を洗ひ去つて土砂を流し之れが爲めに下流  
の河底が埋つて年々河水の汎濫を來たし之れが爲  
めに築る損害と云ふものは實に夥多しいものであ  
る其洪水の際濁水を測り見れば水斗りてなく殆ん  
ど土砂が半分以上交りて其爲め水流を高めるに至  
ります例を擧げて申すれば僕の郷里日野川又  
蘇蘭の出雲の鏡川などは鑛山が多くて森林を濫伐  
し加ふるに砂鉄採取の爲め土砂を流出して年々河  
底を埋めて川は平地よりもすつと高さ處ある様  
になりました殊に甚しいのは彼の有名なる神戸兵  
庫間の淡川を覽なさい河底は平地市内より二三十  
尺も上にありて堤防を築き立ててありますか平常  
は更な水がありません然るに大雨さい降れば忽ち  
に洪水が流出て土砂を流し河底を埋めたのである  
年々水害を其近傍より及ぼすものは實に大なるもの  
てあります之れと云ふのも畢竟水源地の山林を濫  
伐して跡地を少しも植林と云ふ事をしなかつたか  
らでありますよ之れに反して當木曾川を御覽な

さい水源は三十四五町歩の良林が鬱蒼してある  
から河水は何時も清水にて非常の洪水もなく從つ  
て損害を及ぼす事が少ないのである其外森林が國  
土保安上は關係することは澤山ありますけれども  
茲には略します若しも斯の如き森林の状態を現  
今の儘に放任して更に顧みなければ今後數十年を  
出てすして木材の供給は其跡を絶つて至つて今日  
の林産物輸出は反つて輸入を仰ぐ様なる譯であり  
まじやう殊に我日本の地質や氣候と云ふものは樹  
木の生長に至極適當で珍つて從つて材質も宜しい  
うれてあるからして或國今日の急務と言ふものは  
實に森林經營と云ふ事であります近頃林業と云ふ  
事が追々やかましくなつて漸く山林農林の學校も  
出來諸君と共に林業上の道を學んで國家に對して  
重大なる責任を盡さんければなりません全體題目  
を掲げて述べるには六ヶ敷い理屈を申さねばなら  
ない様と思はる人があるかも知れないが僕は茲  
にはさうな理屈は餘り云はずして唯之れ迄林業  
實習に依る今僕の實見をかいつまして申しました  
次第であります尙終り望んで一言申すか僕に

こう云ふ話を聞いた事があるから序なから御紹介申  
ましよう

或る一人の老人がありまして自分の持て居る山林  
を木を植へて居る所へ近所の老人が通りかゝつて  
此様子を見て大きき笑つて申すは御前の年は  
最早六十からであるか如何に長生きをしても今植  
た木が十分大きくなつて御前の用も立つと云ふ事  
は六つかしかろうかよう死んだ後の事にまで骨  
を折らなくとも宜しいではないかと申しました其  
時樹の苗を植へて居た老人が答へて申すは私の  
家の先祖と又御前の様を考へておつたものと見へ  
て自分所有の山は唯々一つの雪隠小屋を建て  
るに使ふ程の木もなくは誠な平素其不便に困つ  
たのである今幼木を植付けるのは子や孫の百年の  
子や孫は先祖か木を植付ける事ゝ氣を付けないの  
は困つて八ヶ敷敷いふ事かあらうと申した話があり  
ます諸君の宅地の内にも梨や柿の木などかあつて  
凍れから毎年澤山甘い果實を採るのでしようか之  
れも矢張り先祖か氣を付けて植木をして置いて呉

れたに依て今日其恩澤よるも乃てはありませぬ  
か諸君は皆かように先祖から植林に熱心なれと言  
ふとを教へられ居る譯であれば吾人は尙子孫の爲  
め亦國家の爲めは百年の大計を思はねばありませ  
んと考へられます前申す通り決して僕は三百年や  
四百年位の後樹木が不用なるなどの事には心配  
するも及ばないと思ひます

植て見よ 金のなる木を

澤山よ

四方野育たぬ

里はなからむ

我が國人の天性植物を愛する

志想に富む事を述べ

通會員

西尾

忠治

吾人は實業的志想を抱いて此山林學校へ入學した  
ので入學以來日尙淺く研究する所も又顯著ならず  
てすが此度此雜誌の發行に際して前題の如き問題  
を述べて見ようと思ふて餘白を汚したのです  
切此信州の人間も申すする通り山高くして水清く  
而して山水の秀麗は吾人の精神を現はして居るな

と、誇つて居る。如く一般に我國の秀麗なる山水は國民の審美心を現はし清々たる帝國の風光は日本人の精神を現はして居る而して自然の美を愛し自然の美を楽しむ事か大和民族の如きは外國には無いとの事です外國人が云ひまするに日本人は植物を愛する天性を有して居る彼春日山野を耕して居る面色漆の如き農夫が終日泥土糞尿を弄したる粗大の手を以て艶麗なる一枝の花を折りて觀賞しつゝ家へ歸るが如き又何如と恣意と同様する野人も如何に衣食の爲めに汲々たる奴隷二三の櫻花なり梅花なり或は其他二三の鉢植を持って居らぬ者は無い位である況んや其外生計に餘給ある人々於てをや又我國人は如何なる無識の人間と雖も二十や三十の植物の名を知らぬ様な者は無いのである夫れ我國は天賦の森林國として且此國民もして此の如き天性ありた然らば則ち國民の天性として樹木を養成し森林を経営し之を撫育し之を保護するに常に注意の周到なる事は推して知るべきことであるが併し纏て我國維新後の森林の有様を見るに到る處秀山連亘し生産収利は日減じつゝありし勢なり

しも政府は茲に着眼せられ森林法なるものを設けて維新此方類れたる森林の經營を勤めつゝある新くも此天性愛林の志を奮め國民がおり乍ら現時の如き勢に至らせたのは畢竟維新後林政が亂れて其方法宜しきを得なかつた結果である露藩時代に於て各藩の林政の周到であつた事は殆んど賞讃する外は無い乍併今日は立派な森林法を設けられて發布となつて居るが之れが實行に至つては或一二の地方に限りて行はれて居る様な譯で類る慨嘆の至りである天性愛林志を奮む國民が此天賦の森林國を生れて居るのであるから是非とも到る處に鬱蒼たる森林を形成して直接に間接に國家の利益を興へんとする事は腕を奮つて研究せんと欲するのである。

◎實驗談

通常會員 中村 茂

私は林業を志してから至て日が淺いのでありますから林業上の學識は勿論の事經驗も皆無の事ですから連も林業上の事には嘴が出ません。茲に校友會報の餘白を借りまして聊か述べやうと思ふのは實驗に係る事即ち蚊が漏柏を忌むと云ふ事を申述

べんと思ひます乍併學理的の試験をした譯でありませぬ唯事實上の御話でありませぬ夫れですから學理に照して相違の点がありませしたら校友諸君の御示教を仰ぎませぬ

一、蚊の種類、蚊は何人も知る如く人身を苦める處の害虫でありませぬ蚊は雌雄の二種ありませぬ。人類を食害するは雌蚊でありませぬ雄蚊は動物の吸血の嗜ふる處でありませぬ雄蚊は動物の血液を吸収して生活を致すと云ふとありませぬ然らば雄蚊は如何にして生活を致すと云ふに雄蚊は植物体の水分を吸収して生活を完ふするのでありませぬ而して(人類被害の主なるものは)雌蚊は直接に動物の血液を吸収して生活を成すのでありませぬ。人類を食害し苦痛を興へる事を言を倣たないか。人類を食害し苦痛を興へる事を言を倣たないか。人類を食害し苦痛を興へる事を言を倣たないか。人類を食害し苦痛を興へる事を言を倣たないか。

ありませぬ此場合に彼の恐るべき傳染病の病源は健全者の體を襲ふのであります斯くの如くして傳染病の媒介をなし吾々人類に害を及ぼす事は尋常ありませぬ。第一誰も知る蚊は動物の血液を吸血して生活を致すと云ふとありませぬ。雄蚊は動物の血液を吸収して生活を致すと云ふとありませぬ。雄蚊は動物の血液を吸収して生活を致すと云ふとありませぬ。雄蚊は動物の血液を吸収して生活を致すと云ふとありませぬ。

つゝある處の扁柏の小枝葉を煙やすものでありま  
す扁柏樹なるものは御承知の通り好香を放つもの  
でありまして煙煙するも此木の特性として矢張り  
好香を煙と共に放つものでありませう然るも彼の蚊  
なる動物は至つて扁柏樹の煙香を忌むものであり  
ます夫れ故に夕景に室内を密閉して十分扁柏の小  
枝葉を煙やを置く時は縱令室内を開放するも容易  
に香氣が去らぬものてすから蚊の進入する事があ  
らざせん

尙扁柏煙煙法實驗の結果及び帝國中蚊の最も多き  
地方人民の迷信等を申しのべようと思ひます

◎第一回本會山林學校生徒  
修學旅行記

(以下次號)

今茲明治三十四年六月二十二日午後一時森林視察  
の爲に第一學年生三十四名校長松田林學士以下職  
員諸氏に引導せられて郡下駒ヶ根村小川御料林に  
向ひ出發せり昨後途降を續けたる雨も漸く晴れ涼風  
は不意と吹いて肌を撫ひ其の心持も善き事  
は例も言はれない程であつた行くと思餘にして

稜の名所に休息したが此の處は鬱蒼たる御料林が  
左の側は繁茂し右方脚下には未曾川が奇石怪巖の  
間を奔流して居る下ろせば先日來の降雨の爲め  
に濁水が滔々と流れて居るが先きに見し王龍川は  
藍を凝らせる清水を流して居た考ふるに之れは畢  
竟水源地の森林が荒廢して居ると繁茂して居ると  
に依つて此の様な結果が現はれたのであらざるを思  
ふ之れは付けても我々斯道は志すものは深く留意  
せなければならぬ点であると思ひ暫く休憩して上  
松驛へ達せしと午後の六時であつた此處で一泊し  
て翌二十三日午前五時同地を出發して上松出張所  
の苗圃取締須賀忠四郎氏に先導せられて小川伐  
木所へ向ふたとして道々土質樹木の名稱及び其の  
識別法林相等に付て質問應答をなし詳餘曲折以て  
或は上り或は下りして段々進んで行きたが此の地  
一般花崗岩から成る壤土で一帶の森林は皆つて新  
木は多くは針葉樹で古代の天然林の様と思へた新  
木の多き事と高倉時と云ふ峠へ行きて是れ此處は上松驛  
を離れる事二里許り東方の駒ヶ根が屹立し此方は  
は御岳山が聳る其も多くの積雪を戴いて居る東也

二五七

二十八

は民林で真黒なつて居る所もあれは秀た山もあ  
つて學めたくても餘り擧る事の出来ぬ林相であつ  
た夫れより尙西北へ進むと十二三町此處は小川  
の御料林で喬木蒼鬱として實に立派な森林であつ  
た先づ御料局上松出張所の小川伐木事務所に着  
たのが丁度午前八時五十分であつた茲に休憩して  
居る内に左の事項を松田校長より談された  
駒ヶ根村大字小川御料林反別凡二万八千町歩であ  
つて數多の小学に分れて居る此事務所の在る所は

中根澤と云ふて伐木事務を始めたのと明治九年と  
十年で同十三年には皇居御造營の御用材を煙宮で  
伐木した其の時伏見宮眞愛親王殿下が時の山林  
局長心得品川彌次郎氏を隨へて此の地へ御臨み遊  
をされた其の後二十八年より三十四年に至る迄毎  
年此處で伐木事業を續けて居るうさで其の伐木地  
の面積及び其の材數を表として掲げると次の様で  
ある

伐木面積	原木尺締	造材尺締	一町歩に對する材積
	原木尺締	造材尺締	造材尺締
三十一年度	四〇、二〇三六、六七二、八二七、二〇、八一七、三九〇、九二二、二五九		〇、五一七、八五
三十二年度	五一、八四四、四、三三一、五七〇、二九、一二七、四九〇、八五三、二二二		〇、五六一、二九
三十三年度	三三、八〇二、三、八四四、〇〇〇、一五、〇一二、三三〇、七二六、九五		〇、四五七、六九
三十四年度	二六、五一五、六、九五八、〇〇〇	未詳	一、二八九、九〇
		未詳	未詳

備考 右材木中は主として木會の五木なれ共稀には朴あり本年度は伐木する樹種は扁柏、金松、羅漢柏、花柏、榎、五葉松、姫小松、朴、たらの木の九種である

一、三十三年度を二行に掲げたのは伐木した所がうるい澤中根澤の二ヶ所であつたからのである

一、三十一三十二の両年度及び三十三年  
度の初め材積數少かつたのは尾張藩  
で當時撰伐を施した個所の殘木の伐  
採をなしたからである

夫れから太田所長北川技手補の先導で伐木運材の  
實況を觀察しようとする事務所を出で、登ると五六町  
の處より高柏羅漢柏花柏の皮を剥いた丸太材が見  
震ひ程迄も散在して居つた尤も其の内に剥皮期節  
試験の爲り皮を剥かずにあるものも間々見られた  
きして最高輪約四百年間圍四五尺より七八尺もあ  
り長さ二間乃至七八間位は横断面を丸くし大材ま  
ば穴を穿ち鋸を打ち込みてあるものが多くあつた  
之れば河水によりて運材する際破損を防ぐ爲り  
あるとのであつた又太田所長の説明によれば圓  
材尺七八間で廻り五尺一寸長さ五間一本で名古  
屋著の價格が三百五十圓だと云つた又は驚いた又  
女上り行くとき小枝を拵らへた巾が七八尺の疊みの  
目の様なものがあつたから之れは我々山林學校の  
生徒も作りて呉れたものだと思ふて歩いて行つた  
處が上の方へ行つて見ると今迄我々の道と思ふて

居た處へ材木を滑らして下して居つたから之れは  
何だぞ聞いて見ると之れはさでの一神丹波さでと  
云ふもので材木を運搬する道路である云はれた  
夫れから又材木運搬の法を付て三四の説明をして  
貰ふた第一さで又は三種と云ふのは今のたんばさで又  
一名普通のさでとも云ふものとのらさでもつこ  
でとてある普通のさでもあつては其の基礎は枝を  
以て編んだ板を載せるさとして之れを編むはさ  
よと高柏の枝條竹などを使ふが其の中でもうよ  
が一番よい併しあがら此の枝は編たる後載せる  
のでなく其の一端から他の端を編みつゝ載するの  
である其の編む爲りに挿む横木を成と云ふのらさ  
では前の編板の代りにのら板を使ふので之れは特  
にのら板の之器させる爲りにのらさせるのが大事  
ですもつこさでは其の基礎の上は枝條が何かを重  
ねうの上に砂を置たもので最も急な傾斜の場所  
を作るものです此等のさでは甚だ便利なもので一谷  
の中に運材線路を交又したり又並行せる事が出来  
る即ち一運材線路を使ふさでの上は他の一方の運

材線路より向一のさでを架ける事が出来る様であ  
る之れを両みと云ふ此みとは總て木材の線路の  
名であら第二曰は材木の滑つて來る時其の向きを  
變へて其の速度を減らす仕組である此の曰は粗  
摺ふるもので立柱を定め腕を結び二方を雜木末木  
等の對木で圍ひ之れに土砂樹皮等を容れ上部から  
來る材木を受けさせる爲りして別に根株或は杭  
由て釣た摩棒を備へてある摩棒は枕木の上に横  
成て或る勾配を作り他の端は固定し無から曰は落  
して來た木材の一部が此の摩棒の爲り滑り  
さでから滑つて來た先と尾とを轉して又落さるもの  
であら第三せきは本小谷と小谷よて水を堰きて材  
木を流すもので水を湛へる爲り其材木と材木と  
の間に藁草柴草塚葉土砂等て填めるのである  
せきはばせき本せきの二種あつて雜木で作た  
ものをば堰と云ひ木材で作たものを本堰と云ふ  
併し其名と違ふけれども其の編み立て方は皆同一  
で只形の小と大とで小谷に使ふと本小谷よ用ふと  
の違ひがあり又は堰本堰の名が違ふばかりであ

右の話を聞てから下りて來て事務所へ來た夫れか  
ら一と休みして其の所を陳列してあつた種々の道  
具の説明を聞て投繩(川の兩岸よ繩を張て置て木  
材を向側へ送るもの)測樹繩(木目通りの周圍を測  
るもの)海老鎖(木材を運ぶとき材に打ち込んで輪  
を付けて運ぶもの)普鑿(使ひ途が前と同じ  
であるけれども材を打ち込み所が一ヶ所であるか  
ら前の者に比べると不便である)鋸(木材の割れる  
のを防ぐ爲り材の一端を打つもの)目割(鋸の目  
を開閉するもの)被尺度(立木を挟み其の直徑を計  
るもの)繼繩繩(材木運搬の節危險の場所へ材がか  
つて一本の繩ではとどめかぬ時他の繩を繼ぐもの)  
(本切斧(斧の身が薄く及が鋭く立木の本を切る  
もの)都合のよいようよ作つてあるもの)目戸斧(圓材  
の本の方に四角の穴を付くるよ用ふもの)節切斧  
(斧の身が厚く手丈夫よ作つてあつて枝を切るもの)  
唐鍬(普通の鍬と同)權鍬(砂を掘るもの)鋤繩  
(日常工夫などの使つて居るもの)同(鐵棒(鐵  
で製したもので盗人が材木を盗み地中よ材木を埋  
めてある時探るもの)呼續ぎ旗章(赤と白と二種あ



つて赤は木材を運ぶを止めさせるもので白は木材を運ぶを始めるもの(極印)鐵製でありまして墨を付けて材を打ち印を付けるもの(水背負桶)水を入れてさてのある處へ負ひ行きさてに水をかけ材を濡らかすもの(箕)運材するに方り水を溜める時砂を運ぶもの(鶴嘴)土を掘るもの(日常工夫の使ふもの)同ト(ポンプ)で水をかけるもの(加線)てこの代りに用ひるもの(鐵)てこ(色々の場合)に力を省くもの(なご)の話しを聞いて二十十分此處を出發して東方へ五六町來た處よりい澤の苗圃があつて茲を見た全所出張員の齊藤と云ふ人が實地を付て苗圃の成立及苗木に付て大要を口演された

苗圃は三十二年始めて開墾し夫れから三十四年の春迄に漸く其業を了へた然りして總反別九畝歩南西に傾いて花崗石と赤褐色の砂壤土から成つて居た苗木の總數十八万本で悉く扁柏の三年生であつたが此の苗木は名古屋地方から買ひ求めたもので此の様な成績の不良なのは苗の密植してあつたによつて細長い事と地質の不良な事と苗木の悪い

ので枯れたものが甚だ多いうして當苗圃は明年よりなほ昨伐木した跡地へ移植造林すると云はれた夫れから森林内を横きつて高倉峠の頂きへ達した時雨が降り出して來たよ由て大急ぎで上松驛迄馳せ付けた時に午後五時雨は既に止んだから今日の愉快話しよ心を寄せて知らずく後迄來た此所から四列よなつて軍歌を唱ひながら勇氣物々として歸校した時午後六時半であつた

◎小川木山祭を視る

明治三十五年六月三日の事でありました吾等木會山林學校職員及生徒一同は修學旅行を兼ねて木山祭を見んと午前五時校庭へ集まつて出發しました此日に吾等と同行せられたのは職員では林學士松田校長手塚教諭宮田教授今井校醫の四名生徒は七十七名で都合八十一名であつたそれから段々南行して變て一寸休憩して行きましたが此日は天氣もよし又時節もよいのか人々の拜觀するものが引續いて中々道もせまいくらいでありました八時半頃上松へ着いたが上松では各戸燈籠國旗を掲げて木山祭に對する祝意を表して居られた國道

を離れて小川に向いました此上松から小川へ行くよは道も細いし其上木會川が流れて居りますから誠よ之からの道が困難なのであるうれよ木會川よは橋がないから舟で越さんければならぬ渡し場に行つて見れば舟は小さいよ反して山行く人の多よので中々困難を極めて居りました時は丁度八時であつたが此時までは渡舟した人が既に千有餘名のことであつた誠に小川の山谷は從つて行くことが十二三町よして伐木事務所へ着きうれから御神木所在地式場迄は六町許りであつて路が急でありますから道よ横木を以て道を作られてあつたので午前九時半式場よ着きよしたが十時半頃から式を始められ祭主は伊勢神宮司廳より來りて式を舉行せられたそれに參列した人々は造神宮主事牧野正雄氏◎造神宮副使白仁武氏内務省神社局

郡下造林所要山野面積表

町村名	無立木山林面積	原野面積の五分の一	合計
村有	區有	計	
村有	區有	計	

長其外の御料局官吏で伐木所長以下三十名許りでありました拜觀人の總計は無慮三千人と話された式は十二時で終へ此度は伐木することとなつた此木は扁柏でありまして樹長二十メートル餘りて二本共同じ大さで周圍が六尺九寸許り胸高直徑二尺二寸四間の末口直徑一尺七寸許りの木でありました伐採の方法は地上〇三メートル位の所を三方より穴を穿つて楔を打込みて倒しましたが茲よ於て午后一時頃となつたから歸路よ着きよしたが又緩にて一休して歸校せし時は午后の五時頃であつた

◎西筑摩郡の林業

西筑摩郡に於ては去る三十三年度より林業巡回教師を置き専ら林業の獎勵及び計劃に當らしめ着々其歩を進めつゝありと云ふ今聞き得たる計劃の大要を擧げますれば

町村名	造林所要 山野面積	所要苗數	全上苗木を計り出す に必要とする苗圃面積		年々ノ播種量		計
			落葉松	杉	扁柏	計	
楢川村	1,440,000	8,820,000	1,440,000	1,380,000	1,380,000	2,820,000	4,140,000
木祖村	1,800,000	1,800,000	1,800,000	1,800,000	1,800,000	1,800,000	3,600,000
奈川村	1,800,000	8,000,000	1,800,000	1,800,000	1,800,000	1,800,000	3,600,000
日義村	1,800,000	8,000,000	1,800,000	1,800,000	1,800,000	1,800,000	3,600,000
福島町	1,800,000	8,000,000	1,800,000	1,800,000	1,800,000	1,800,000	3,600,000
新開村	1,800,000	8,000,000	1,800,000	1,800,000	1,800,000	1,800,000	3,600,000
三岳村	1,800,000	8,000,000	1,800,000	1,800,000	1,800,000	1,800,000	3,600,000
王龍村	1,800,000	8,000,000	1,800,000	1,800,000	1,800,000	1,800,000	3,600,000
大桑村	1,800,000	8,000,000	1,800,000	1,800,000	1,800,000	1,800,000	3,600,000
讀書村	1,800,000	8,000,000	1,800,000	1,800,000	1,800,000	1,800,000	3,600,000
山妻村	1,800,000	8,000,000	1,800,000	1,800,000	1,800,000	1,800,000	3,600,000
立口村	1,800,000	8,000,000	1,800,000	1,800,000	1,800,000	1,800,000	3,600,000
田立村	1,800,000	8,000,000	1,800,000	1,800,000	1,800,000	1,800,000	3,600,000
神坂村	1,800,000	8,000,000	1,800,000	1,800,000	1,800,000	1,800,000	3,600,000
計	21,180,000	104,400,000	21,180,000	21,180,000	21,180,000	21,180,000	42,360,000

前表に掲ぐる造林事務は明治三十四年より四十八年に至る十五ヶ年の繼續事業として之れを要する苗木は各町村に苗圃を設けて養成することとし既に三十四年度より苗圃事業に着手したのであります而して該苗圃面積年々の播種量等を擧ぐれば左表の通りです

郡下造林所要山野面積及所要苗木數并に苗圃面積年々の播種量取調表

町村名	造林所要 山野面積	所要苗數	全上苗木を計り出す に必要とする苗圃面積		年々ノ播種量		計
			落葉松	杉	扁柏	計	
楢川村	1,440,000	8,820,000	1,440,000	1,380,000	1,380,000	2,820,000	4,140,000
木祖村	1,800,000	1,800,000	1,800,000	1,800,000	1,800,000	1,800,000	3,600,000
奈川村	1,800,000	8,000,000	1,800,000	1,800,000	1,800,000	1,800,000	3,600,000
日義村	1,800,000	8,000,000	1,800,000	1,800,000	1,800,000	1,800,000	3,600,000
福島町	1,800,000	8,000,000	1,800,000	1,800,000	1,800,000	1,800,000	3,600,000
新開村	1,800,000	8,000,000	1,800,000	1,800,000	1,800,000	1,800,000	3,600,000
三岳村	1,800,000	8,000,000	1,800,000	1,800,000	1,800,000	1,800,000	3,600,000
王龍村	1,800,000	8,000,000	1,800,000	1,800,000	1,800,000	1,800,000	3,600,000
大桑村	1,800,000	8,000,000	1,800,000	1,800,000	1,800,000	1,800,000	3,600,000
讀書村	1,800,000	8,000,000	1,800,000	1,800,000	1,800,000	1,800,000	3,600,000
山妻村	1,800,000	8,000,000	1,800,000	1,800,000	1,800,000	1,800,000	3,600,000
立口村	1,800,000	8,000,000	1,800,000	1,800,000	1,800,000	1,800,000	3,600,000
田立村	1,800,000	8,000,000	1,800,000	1,800,000	1,800,000	1,800,000	3,600,000
神坂村	1,800,000	8,000,000	1,800,000	1,800,000	1,800,000	1,800,000	3,600,000
計	21,180,000	104,400,000	21,180,000	21,180,000	21,180,000	21,180,000	42,360,000

本表所要苗木數は新植補植合計一町歩に付き五千四百本植ゆとして計算せり

三十五年度に於ては林業巡回教師が各町村へ出張し第一表所掲の林野を調査し而して造林發定案なる

物を作り其示す所の方針によき町村苗圃所産の苗木を以て年々劃一の造林を實行する計劃たうらす  
 ◎林業試験苗圃演説地

本試験苗圃は當校の西北なる半町以内にあつて此地は元桑畑であつたを本年二月造林試験苗圃となし丸面積一反二畝歩ありて方位東南は開放して西北の二面は森林を負たる平坦の地である土質は壤土に近くて苗圃の形状は殆んど正方形に似て居る而して内部の區畫を二百二十區畫として其各の區畫面積四分の一坪(三平方)土壌種子大小比較試験及び外國産の分は十六分の一坪(一尺五寸平方)普通播種試験の分は二分の一坪(六尺、三尺)の箱畫を埋り造り試験種目は第十に分ち樹種は扁柏、杉、落葉松、花柏の四種と外國樹種にて其他の樹種は普通播種試験とす各區畫間の距離は東西六寸南北二尺に並行して東西は通行するを便利としてある

播種前床内の耕したる土を深さ一尺位を目の一分位なる鉄鎚を以て細土を卸し板片にて其床面を能く壓し付均平均して肥料(肥料試験は除く)一坪の割り火糞二坪と人尿二坪とよ水を加へ能く攪き廻して床面にかげ然る後種子を散播とし其上に歩道の土を前の篩で通常一分の厚さよ覆ひて其上に先づ中央に繩を強く引き張り之れに繩を一本並へに敷いて尙其上に繩を引く之れを申して抑へ置くのである此の繩を並へ置くと土地の乾燥を防ぎ又風や雨の害及び鳥などの害を豫防するの目的である其外樹種、産地、播種月日、發芽日、等の事項は以下試験表に掲げてある通りである發芽後は繩を除き取りて直ぐに日除を以て光線の直射するのを遮り床面の乾燥するのを防ぐのである日覆は杭木を苗木の四隅に立て竹を横たゑて結び其上に膠管を並べ置く日除の高さは一尺五寸位にて南方は北方より五寸位低くしてある凡て日覆は大南の外朝覆ひ夕は除く都合なり旱魃の時は灌水器を用ひて朝夕水を灌き亦時々除草をなまつゝある

以上の仕事は演習であるからして二學生生徒が一切の學力も當て各區受持を定めて居ます、

第一表 播種期試験

第二表 播種量試験  
 第三表 被土試験  
 第四表 日覆試験  
 第五表 産地比較試験  
 第六表 浸水試験  
 第七表 防寒試験  
 第八表 同價肥料試験  
 第九表 土壤試験  
 第十表 種子大小比較試験  
 附 普通播種試験表  
 第一表 播種期試験  
 本試験の目的は播種季節を異すれば發芽の速いとか速いとか又發育の状況に如何なる差異があるか又これに依つて播種の季節は何時頃が適當であるかを試みるのである附付は三月より八月迄六ヶ月の間毎月十日二十日三十日頃に於て播種を試みる(播種量は一年よ二合の割合)

樹種名	産地	播種月日	播種量	發芽月日	發芽日数	備考
からまつ	川上	三月二十一日	100cc	四月廿日	二十一日	

ひのき木會同	すき吉野同	ひのき木會同	すき吉野同	ひのき木會同	すき吉野同	ひのき木會同	すき吉野同	ひのき木會同	すき吉野同	ひのき木會同	すき吉野同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
五月八日廿五日	五月九日廿六日	五月八日廿五日	五月九日廿六日	五月八日廿五日	五月九日廿六日	五月八日廿五日	五月九日廿六日	五月八日廿五日	五月九日廿六日	五月八日廿五日	五月九日廿六日



樹種名	産地	被土厚薄	播種月日	播種量	發芽月日	發芽日數	備	考
落葉松	同	同	〇、八七五	同	同	同	一坪三合五勺	
落葉松	同	同	一、〇〇〇	五月七日	十五日		一坪四合の割合	
落葉松	同	同	一、二五〇	同	同		一坪四合五勺	
落葉松	同	同	一、二五〇	同	同		一坪五合の割合	
さざら	木曾	同	〇、二五〇	五月十四日	廿二日		一坪五勺の割合	
さざら	同	同	〇、二五〇	同	同		一坪一合の割合	
さざら	同	同	〇、三七五	同	同		一坪一合五勺	
さざら	同	同	〇、五〇〇	五月十三日	廿一日		一坪二合の割合	

第三表 被土試験  
 本試験は被土の種類及其厚薄より發芽の遲速及び苗木の生育上に如何なる影響を及ぼすか試験するのである其種類は被土一分乃至四分とし苗木の優劣を判定する目的である

樹種名	産地	被土厚薄	播種月日	播種量	發芽月日	發芽日數	備	考
ひのき	木曾	一分	四月廿二日	〇、五〇〇	五月九日	十七日	一坪貳合の割合	
ひのき	同	二分	同	〇、五〇〇	五月十一日	十九日		
ひのき	同	三分	同	〇、五〇〇	五月二十日	廿八日		
ひのき	同	四分	同	〇、五〇〇	五月廿三日	卅一日		
すざら	吉野	一分	同	〇、五〇〇	五月十五日	廿三日		
すざら	同	二分	同	〇、五〇〇	五月廿日	廿八日		
すざら	同	三分	同	〇、五〇〇	五月廿日	廿八日		
すざら	同	四分	同	〇、五〇〇	五月二十日	廿八日		

樹種名	産地	被土厚薄	播種月日	播種量	發芽月日	發芽日數	備	考
すざら	川上	四分	同	〇、五〇〇	五月廿一日	廿九日	一坪二合の割合	
落葉松	同	一分	同	〇、五〇〇	五月六日	十四日		
落葉松	同	二分	同	〇、五〇〇	五月八日	十六日		
落葉松	同	三分	同	〇、五〇〇	五月十二日	十九日		
落葉松	同	四分	同	〇、五〇〇	五月十二日	二十日		
さざら	木曾	一分	同	〇、五〇〇	五月十日	十八日		
さざら	同	二分	同	〇、五〇〇	五月十五日	廿三日		
さざら	同	三分	同	〇、五〇〇	五月十八日	廿六日		
さざら	同	四分	同	〇、五〇〇	五月廿三日	卅一日		

第四表 日覆試験

本試験は無蔭、疎蔭、中蔭、密蔭の四種を別けて被蔭の有無と其厚薄とは苗木の生育上及ぼす所の状態を試験して適當の被蔭物の種類を定めるが目的である該日覆物と疎蔭の方一本編みの質を一中蔭の方は二重密蔭の方と三重として架上に布き並べ細雨の時或は曇天の時又は之れを除き去るものである

樹種名	産地	日覆種類	播種月日	播種量	發芽月日	發芽日數	備	考
ひのき	木曾	疎	四月廿二日	〇、五〇〇	五月九日	十七日	一坪二合の割合	
全	全	中	全	全	全	全		
全	全	密	全	全	全	全		









は西筑摩郡役所前ある反割三畝十五歩の土地を充て、居ます。此地は元來田ありしを近年畑として使用し來たりしを以て地盤粗鬆なるが爲め水持ち悪しくして往々乾燥するの憂あり去る四月廿八日苗代の整地をしまして皆丹尺苗代として折衷苗代と水苗代の二種とし播種しましたが其種類期日種子分量撰出産地等は左の如し

播種月日	種類	分量	産地
四月廿八日	見歸坊主	三合	
四月廿八日	上州	三合	
四月廿八日	白楡田	三合	
水苗代の分			
四月廿九日	大寶	四合	田立村
	川合坊主	三合	福島町
	木會錦	三合	木祖村
	見歸坊主	三合	福島町
同	上州	三合	長野縣農事試験所
	關州	三合	田立村
	大和錦	三合	福島町

全	よしだ	三合	木祖村
全	甲州	三合	大桑村
全	三島	三合	大桑村
全	澁谷	三合	木祖村
全	白楡田	三合	長野縣農事試験所
全	栃木	三合	木祖村
全	野澤早稻	三合	長野縣農事試験所
全	神田坊主	三合	大桑村
二種類即ち折衷水苗代共四月廿八日廿九日の両日を以て播種したり其後六月七日日本田を踏み全八日再び之れを踏みて整地して又丹尺形に間隔五尺宛に區切りて各種類を植え付けたり其種類により甚だしく分蘖したるものは二本より三本四本五本六本位迄あり之等の苗は播種後本田に移殖する迄は何れも四十日を経過したるものなり畑實習地は本校北側へ接したる反割四畝廿八歩の地を以て充て、居ますが今其地に栽培したるものは左の如し			
播種月日	種類	産地	
四月十五日	大英豌豆	佛國	
四月十八日	大越瓜		

全	南瓜(砂川)		
全	全(縮緬)	地方種	
五月一日	午房	福川	
五月二日	菖菖		
五月三日	夏大根		
五月四日	蕪薯		
五月八日	扁蒲		
五月九日	菜豆	札幌	
全	下仁田葱		
全	新早生菜豆		
五月十日	里芋		
五月十八日	甘藷		
全	全		
五月廿二日	白大豆		
五月廿二日	大蕪	北海道産	

◎開校一周年紀念祝賀運動會  
去る五月十五日は本校開校一周年紀念日に當りますから祝賀運動會を校庭に催す目的であつたが折り悪しくも雨降りとなつたので十七日まで延ばして此運動會は開かれたのです見渡せば運動場にて赤白青黃の旗が幾流となく風を翻つて何とよし競技者も勇み立ち居ました來賓としては裁判所郡役所警察署税務署銀行會社郡參事會長福島町役場各學校職員等八十餘名來觀人無慮數百名内來賓は「木會山林學校一周年紀念」と染め添きたる手拭一通を配り正午より生徒校友一同にて豫定て定めた順序に運動を始めました其運動の種類は徒歩、障礙物、競賽、旅裝、打提、スプリン、高飛、は徒歩、障礙物、競賽、旅裝、打提、スプリン、高飛、師範學校第三種講習科生徒の競争等も加はつて居りました其中最も勇ましく且つ愉快な感じましたのを三掲げて見れば高飛の競争此運動は凡う二間程の繩を併行に兩側に竹棒を掛け之れを離れば直ち落ちる様にして置き夫れより七八間隔りたる所より竹棒を持ちて急ぎ走りより善き具合を見

計らひて此所を思ふ所まで竹棒をつき身をねどらせて繩を飛び超ぬるのである最初には地面より四尺許りの所より始めて漸次之れを高め行くのであるが繩の高くなるに随ひ此れを超ぬる人は其數を減じて後には漸く三人となりました。が極上手なる者となると實に驚くの外無へ一丈餘りの所を容易に超ぬるので満場拍手喝采して止まなかつた。八百ヤード競争審判官の命により競争者は一列に配置せられ合圖の砲聲と共に駆け出でました。初めの程は緩かゝ走つて居りましたが七百ヤード頃よりは互に先を争つて駆けつて劣らじの精神は各自の面を張られて勝敗も分ち兼ねましたが一人二三間程先きに抜け出でました。勝敗も遂に決せられた。又餘興に角力野仕合あり運動の絶え間絶え間々輕氣球を飛ばせしむるなど仲々盛んでありましたが午後五時半豫定の運動を終へ會長より賞品の授與ありて閉會を告げましたが受賞者は左の通りである

- |           |       |        |       |
|-----------|-------|--------|-------|
| スブーン      | 前野慶一  | 宮下作次   | 藤原周司  |
| 二百ヤード小形重忠 | 兒野 榮  | 平澤政吉   |       |
| 提灯競争      | 中澤龜吉  | 下畑徳十   | 征矢野政助 |
| 四百ヤード三澤義治 | 野尻慶三  | 宮下作次   |       |
| 旅裝競争      | 杉本 貢  | 西尾忠治   | 正又實次郎 |
| 六百ヤード齊藤正雄 | 遠藤宗策  | 青戸爲九郎  |       |
| 小學校競争     | 松島九平  | 佐藤綾雄   | 河崎本雄  |
| 戴笠競争      | 野尻慶三  | 林 卓次   | 小形重忠  |
| 講習生競争     | 小棟徳次郎 | 田中真一郎  | 柴田 要  |
| 講習生競争     | 松林茂美  | 細田治市   | 矢口金市  |
| 高飛競争      | 高樋 博  | 三澤義治   | 中澤龜吉  |
| 障害物競争     | 高樋 博  | 近藤昌平   | 青戸爲九郎 |
| 講習女子      | 八木ふじ  | 大久保八千穂 | 今井すき  |
| 來賓競争      | 下村健一  | 平田喜之助  | 宮下順太郎 |
| 八百ヤード齊藤正雄 | 三澤義治  | 青戸爲九郎  |       |
| 職員競争      | 宮田重郎  | 伊東 淳   | 林 友重  |

◎寄宿舎建築

寄宿舎は本年三月迄は本校舎内へ設けられて三十名ばかりの舎生が居りましたが學年が増へますと同時に生徒の數が倍加して參りました處が學則

もある通り本校生徒として通學することの出来なものは皆寄宿舎に入らしむると云ふことでありますから狹隘にして且つ寄宿舎としては頗る不完全であつた前の寄宿舎では多數の寄宿生を收容することが出来なくなりましたので新たに校舍裏側へ寄宿舎を建築する事となり遂に去る四月五日迄は落成して四月七日から入舎を許されました中々結構であります寄宿の本館が一棟夫れは食堂炊事室病室が在りまして都合建物四つあります而して只今では之れは六拾有餘名の生徒が寄宿して居ります。が前の寄宿舎は比べると仲々都合がよろしくて寄宿生一般が大に便益を興へられて居ります

◎御眞影奉迎の次第

時は明治三十四年十月五日の事であるが當日は御眞影奉迎の爲め職員生徒一同校庭に整列の上午九時半と云ふに發校し校を距る一里程なる日義村字七味の途上に御眞影を迎ひ奉りうれより御眞影の左右に整列し午前十一時の頃着校し一同高堂に入りて御眞影奉迎式を舉行せられたが其次第は次ぎの如くである

- 一 講堂へ安置
  - 一 一同着席
  - 一 一同敬禮
  - 一 開扉
  - 一 校長一同へ代り
  - 一 謹んで天皇陛下の萬歳を祝し奉り
  - 一 謹んで皇后陛下の萬歳を祝し奉る
  - 一 一同最敬禮
  - 一 君が代
  - 一 勸語奉讀
  - 一 勸語奉答
  - 一 校長御眞影奉戴の辭
  - 一 一同最敬禮
  - 一 閉扉
  - 一 奉置所へ移し奉る
- 先づ當日の次第は右の如くであつて午後一時一同退散した

◎證書授與式

本年の三月廿七日日本科第一學年修業及び豫科卒業證書授與式を行はれましたが來賓は都役所員裁

判所長警察署長部参事會員郵便電信局長役場員及  
び生徒父兄全保證人等にして松田校長より學事報  
告及び生徒父兄及び修業卒業生徒より對しての希望  
演説あり證書を授與せられ又優等及び精勤出席者  
に賞品を授與せられ手塚教諭より生徒一同に對し  
て勉強の必要を訓示せられ郡視學部参事會員等の  
祝辭演説に次ぎ卒業生總代の答辭めりて目出度式  
を終りましたが今受験者の内合格不合格者數及び  
受賞者の姓名を擧ぐれば次の如くてある。

受驗者數 三十七名 十九名  
合格者數 二十七名 十四名  
不合格者 十名 五名

本科一學年優等生高橋博遠藤宗作宮下作治園原咲  
也  
豫科優等生綠谷光香平澤政吉  
本科一學年皆勤生宮下作治輪湖正由小瀧升太郎福  
田友次郎原四郎

豫科皆勤生杉本貢温井誠一原安次郎

職員任命

島根縣技師兼同縣林業巡回教師たりし林學士松田  
力熊氏は明治卅四年五月廿日長野縣技師に轉任せ  
られ同時に山林學校校長兼教諭に任せられ爾來熱心  
に教務に従事せられつゝあらる

教諭 手塚長十  
西筑摩郡林業巡回教師たりし同氏は明治三十四年  
四月一日長野縣木曾山林學校助教諭兼西筑摩郡林  
業巡回教師に任せられ明治三十五年三月三十一日  
本校教諭に任せらる

助教諭兼倉盛澤田吉太郎  
西筑摩郡農事巡回教師たりし同氏は明治三十四年  
四月一日長野縣木曾山林學校助教諭兼西筑摩郡農  
事巡回教師に任せられ明治三十五年三月三十一日  
兼倉盛に任せらる

嘱託教授兼倉盛宮田重郎  
先きに西筑摩郡三留野尋常高等小學校長たりし同  
氏は明治三十四年六月二十日木曾山林學校教授兼  
倉盛の嘱託せらる

雇教員兼倉盛心得青沼正人

青沼正人氏は明治三十四年六月廿日木曾山林學校  
雇教員兼倉盛心得を命せられし所家事都合より  
今年十一月十五日解雇歸郷當時北安曇郡松川尋常  
高等小學校に在勤

雇教員兼倉盛心得中野有作  
中野有作氏は明治三十四年十月十五日木曾山林學  
校雇教員兼倉盛心得を命せられしも一身上の都合  
より明治三十五年三月廿七日依願解雇となり目  
下は東京に遊學中の由

書記 鈴岡實造  
氏は明治三十四年四月十九日木曾山林學校書記に  
任せらる

◎長野縣西筑摩郡立甲種木  
曾山林學校學則

第一章 總則

第一條 本校は農業學校規程甲種程度を基つ  
き森林に關する學理實習及普通農業  
の大意を授くるを以て目的とす

第二條 本校教科を分ちて本科、豫科とす

第三條 修業年限は本科三ヶ年豫科一ヶ年と  
す

第四條 生徒の定員は本科百五十名豫科三十  
名とす

第二章 學年及學期授業日  
數及休業日

第五條 學年の本科豫科共々四月一日に始ま  
り翌年三月三十一日を終る

第六條 學年を分ちて左の二期とす  
前期(自四月一日至九月三十日)  
後期(自十月一日至三月三十一日)

第七條 授業日數は毎學年三十七週以上とす  
休業日を定むること左の如し  
但し臨時不得止事故あるときは一  
學年二週日以内は於て監督官廳の  
許可を得て臨時休業をなすことあ  
らざるべし

第八條 大祭日及祝日  
一日曜日 但し實習期は於ける  
日曜日は休業せざる

ことあるべし

一 開校記念日

一 學年試験後一週間

一 夏期休業 自七月廿一日

至八月卅一日

一 冬期休業 自十二月廿五日

至一月七日

第三章 學科課程及每週教授時數

第九條 學科目及程度並に每週教授時數は本科は別表甲號豫科は別表乙號の如し

第四章 入學及退學

第十條 生徒入學の期は學年の始めとし募集人員及必要の事項は其都度公示す

但し時宜より臨時に入學を許すことあるべし

第十一條 本科第一學年の入學志願者は左の資格を具ふるものたるべし

一、年齢満十四年以上の男子にして其學力修業年限四ヶ年の高等小

學校卒業又は之れと同等以上の學力を有するもの

一、身体強健にして規定の課程を修むるに耐ゆるもの

一、資性品行善良なるもの

一、在學中所要の學資を辨じ得るもの

第十二條 豫科入學志願者には左の資格を具ふるものたるべし

一、年齢十三年以上の男子にして其學力修業年限三ヶ年の高等小學校を卒業し又は之れと同等以上の者にして本科入學志望の學資なる者

一、他は本科入學志望者と同等の資格を具ふるものたるべし

第十三條 本科及豫科入學志願者にして第十一條第十二條に定むる學力は該當する卒業若くは修了証書を有し且各項の資格を具ふるものは無試験檢定を以

て各其科へ入學を許す

但し入學志願者募集人員を超過するときは本校豫科卒業生として入學するものを除く外學力の試験檢定を行ふ

本科豫科入學志願者の學力試験檢定は本科入學志願者よりは修業年限四ヶ年の高等小學校卒業の程度より豫科入學志願者よりは修業年限三ヶ年の高等小學校修了の程度に於て之を行ふ

但し其証書によりて學力を檢定し入學を許すことあるべし

第十四條 入學志願者は左の書式に依り入學願書履歷書及身体検査書を差出すべし

入學願書 (用紙美濃紙)

某 議

御校へ入學志願に付き御許可被成下度履歷書身体検査書相添へ此段願上候也

何府縣何郡市町村何番地居住

(寄留されば寄留地を以て記すべし)

何府縣華土族平民誰子弟等

年月日 入學志願者 何某 印

同上

右父母後見人 何某 印

長野縣西筑摩郡立甲種木曾山林學校

御中

履歷書

一、本籍 何府縣何郡市町村番地

族籍誰何男又は戸主

一、寄留地 何府縣何郡市町村番地

何 誰 印

學業

一、何年何月より何學校に於て何科何學年の教科を修業若くは卒業等

(證書の寫を添ふべし)

- 一、何年何月より何年何月まで何所何某に付何學修業
  - 一、何年何月何處に於て何事に付賞若くは罰を受けし等
- 右之通り相違無之候也

年月日  
身体検査書

- 一、本籍
- 一、寄留地

何誰  
生年月

- 一、体格
- 一、身長

- 一、胸圍 常時 充盈 空虚

- 一、体重
- 一、視力
- 一、痘 天然痘若くは種痘

年月日

第拾五條

入學許可を得たるものは保證人貳名(内書名は學校所在地に居住のもの)を定め左式の誓約書差出すべし

二、籤收入  
印紙貼附

誓約書 (用紙美濃紙)

某(本人の名)備入學御許可相成候に付きては御校則堅く相守り命令教訓に違ひ勤學可仕候仍て誓約如件

何府縣何郡市町村何番地居住

族籍誰子弟又は戸主等

本人

氏名 〇  
生年月日

前文何誰在學中ニ係る一切の事件は拙者共に於て引受可申候也

何府縣何郡市町村何番地居住

族籍戸主

保證人 氏名 〇

五十五

同 同

生年月日

保證人 氏名 〇  
生年月日

第十六條 長野縣西筑摩郡立甲種木曾山林學校長氏名殿  
保證人は丁年以上の男子にして相當の家計を立て在學に關する一切の事件を引き受得べきものたるへし

第十七條 保證人は第十六條ニ該當する資格を有するも若不適當と認むるときは之を換へしむること有へし

第十八條 保證人改姓名改印若くは居所を轉する等の事ありたるときは其旨速に本校に届出すへし

第十九條 保證人死亡若くは保證人を換へたるときは本人より新舊保證人連署の届書を差出すへし

第二十條 左の各項の一に當るものは除名若くは退校を命ずることあるへし

五十六

- 一、二ヶ月以上無届欠席の者
- 二、病氣其他の事故より成業の目的なき者

第二十一條 生徒病氣又之止を得ざる事故ありて半途退學せんとする者は其理由を具し父兄若くは後見人及保證人連署を以て學校長に願出すへし  
但し病氣に罹りたる者の醫師の診断書を添ふへし

第五章 試験及証書

第二十二條 學業の成績は日課及試験に依る試験を分ちて左の二種とす

一、臨時試験

學業の進否を試むる爲め學期間に之を行ふものとす

一、學年試験

毎學年の終りより於て之を行ひ修業若くは卒業を認定するものとす

日課及試験の評点は各學科並に實科一百を以て定點とす

第二十四條

第二十五條

卒業及進級の評点は其學年よ於ける各學科百臨時試験の平均評点と卒業及進級試験の評点の和を二除したる得点と日課評点とに依り之を定む

第貳拾六條

卒業及進級試験其實習科は評点六十点以上其他の教科は平均点五十点以上総平均点六十点以上を得たるものと及第とす

第貳拾七條

豫科を卒業したる者及本科第一、二學年の科を修了したるもの故に本科第三學年を卒業したるものには左式の証書を附與す

校印

族籍 氏名 生年月日

卒業証書 (豫科卒業生に與ふるもの)

木曾山林學校長姓名印

番號 修業証書 (本科一、二學年修了者に與ふるもの)

族籍 氏名 生年月日

校印

年月日 校印

校印

族籍 氏名 生年月日

卒業証書 (本科卒業生に與ふるもの)

了へたり依て茲に之を証す

年月日 長野縣西筑摩郡立甲種

甲種木曾山林學校

番號

第六章 生徒賞罰

第貳拾八條 品行方正學力優等なる者は賞狀及賞品を附與す

第貳拾九條 本校規定の校規又は命令違背し其他學生たるの自分を誤る言行あるときは其輕重により罰料を處す

第參拾條

罰料は左の三種とす 一、罷責 二、停學 三、放校 罷責は訓諭を加へ將來を戒しめ停學は在學を停止し父兄又は保証人の許に於て謹慎せしめ放校は退校を命ずるものとす

第七章 生徒心得

第三十一條 本校生徒の格守實踐すべき要項左の如し

一、教育に關する 勅語を遵奉し常

第三十二條 生徒心得に關する細則は學校長別之を定む

第參拾參條 寄宿舎

本校生徒として住所より通學不能なるものは寄宿舎に入らしむるものとす

但し都合より舍外に寄宿せんとする者は(父兄若くは後見人)及保証人并に家主連署其旨願ひ出で校長の許可を受くへし

第參拾四條 寄宿生にして食料を納めず又は舍風を紊亂するの行爲ありと認むる時は

第參拾五條

一時若くは無期退舍を命ずる事ある  
（し）  
本部各町村より入學する本科生にし  
て通學し能はず本校寄宿し入舍する  
ものよは學資の幾分を補給する事あ  
るへし  
學資補給に關する規程は郡長之を定  
む

第參拾六條

寄宿舎に關する細則は學校長別に之  
を定む

第九章 職員職務

第參拾七條

學校長は校務を掌理し所屬職員を統  
督す

第參拾八條

教諭及助教諭は生徒の教育を掌る

第參拾九條

舍監は學校長の指揮を受け寄宿舎に  
關する事を掌る

第四拾條

書記は學校長の指揮を受け庶務會計  
に従事す

第四拾壹條

職員は校長を除く外宿直をなすへし  
第十章 附則

第四拾貳條

本則に定むる外必要なる事項を學校  
長之を定む

本會組織變更後本日に至る會計收支決算を左の通  
り報告致しませす

經常部

收入

一金七圓〇六錢 繰越金

一金八圓六拾錢 會費收入

一金九拾錢五厘 雜收入

合計金拾六圓五拾六錢五厘

支出

一金七拾五錢五厘 消耗品費

二金參拾參錢五厘 通信運搬費

一金壹圓四拾錢 器具器械費

一金貳圓參拾六錢 新聞雜誌及書籍購入費

合計金四圓八拾五錢

差引殘金拾壹圓七拾壹錢五厘

臨時部

收入

五十九

一金四拾八圓七拾錢 寄附金收入

合計金四拾八圓七拾錢

支出

一金四拾壹圓六拾四錢 校友會運動會費

一金七圓〇六錢 經常部へ繰越

合計金四拾八圓七拾錢

差引余し

右の通と相違ありませぬ

明治三十五年六月十五日

校友會幹事長 手塚長十

◎會告

○本會報は去る六月中に發刊する筈であつた處編  
輯上の都合よて今日延引しました段を謝する  
次第であります尙次號の御寄稿は林業農業上よ  
付き諸君が御研究の事跡及御旅行の觀察等街く  
も斯業に關係した事柄は細大多少よ均ちす來る  
十一月末日迄に御寄稿を望む

以上

編輯員敬白

◎木曾山林學校々友會々則

第一章 名稱 位置

第一條

本會は木曾山林學校々友會と稱し木曾  
山林學校内に設置す

第二條

本會の目的は會員相互の智識を交換し  
親密を圖り以て一致團結の精神を鞏固  
にするにあり

第三條

本會の目的を達せんが爲め左の方法  
を設く  
一、機關雜誌として年二回校友會々報  
を發刊し會員よ分つと  
二、學理經驗よ富みたる人士を聘し演  
説講話を乞ふと  
三、集會を開きて會員各自の意見を陳  
述すると  
四、運動技藝に關する會を催すと  
五、有益なる書籍新聞雜誌等を備置し  
會員の參考よ供すると

第三章 組織

本會は左の三種の會員を以て組織す  
名譽會員 特別會員 通常會員

第四條

六十

第五條 林業に關し名望學識ある人士を特に推舉して名譽會員とす

第六條 本校に關係の諸士及本會の概言を撰成せらるる諸士を以て特別會員とす

第七條 本校在學生を以て通常會員とす

第八條 本會は毎第二の日曜日を以て開會す但し臨時必要の場合あるときは臨時發刊することあるべし

第五章 役員

第十條 本會の會務を整理せん爲め左の役員を設く

會長一名 副會長一名 幹事長一名 幹事四名 編輯長一名 編輯員若干名

第十一條 會長は本校長を推薦し副會長幹事長編輯長は本會の決議により推薦するものとす

第十二條 幹事及編輯員は各學年を以てし會長の指令によるものとす

第十三條 會長は本會一切の會務を總理す

副會長は會長を補佐し會長事故あるとき其職務を代理す

幹事長は庶務を整理し又會計事務を執筆す幹事は幹事長の命を受け該務を從事す

第十四條 役員任期は副會長幹事長編輯長は一年とし幹事編輯員は六ヶ月とす但し満期再撰することを得

第六章 會計

第十五條 通常會員は會費として一ヶ月金拾銭を納付するものとす

第十六條 本會の會費及名譽會員特別會員又は篤志者より寄附せられたる金財は確實なる銀行に預け之を保管す

但し支出を要する場合には役員會の決議を経るものとす

第十七條 會計簿其他本會記事に關し必要なる諸帳簿を備付け一般明瞭ならしめ経費の決算は每會或は會報發刊毎に報告す

第七章 入會退會

第十八條 本校在學生たるものは必ず入會するものとす

第十九條 但し會員は中途限り退會することを得す

第二十條 本會員にして若し本會の体面を損するの行爲ありと認むるとき或は會費意納者は役員會の決議により除名することあるべし

但し除名處分を受けたるものは之を拒むことを得ず

第二十一條 會員の動靜及入會退會又は除名處分をなしたるものは會報を以て公にするものとす

第二十二條 每會欠席することを得ず

但し病氣又は不得止事故あるときは相當の理由を具し届出づべし

第二十三條 本會に關する細則は別之を定む

◎木曾山林學校々友會の沿革

本會は名稱を木曾山林學校校友會と稱して會員相互の智識を交換して親密を圖り一致團結するの精

神を鞏固にすると云ふ目的で明治三十四年七月に當校内に設けられたりしたが此時よく生徒ばかりで設立したのみでなく其人も少なかつた爲めか二度例會を開いたのみで會毎に衰頹すると云ふ傾きあつて遂に一時中止とあつて居りましたが本年五月から本會を擴張して別項よのせたる様に會則を改めて今年會誌をも發行して校友相互相頻かつと言ふこととした

△創立會 明治三十四年七月第二日曜日開會

會するもの六十名會則を議して左の役員を撰定す

- 一會長 一學年生 齋藤 正雄
- 一副會長 坪倉 藤三郎
- 一幹事 中村 茂
- 一幹事 岡田 十一郎
- 一幹事 太田 貢
- 一幹事 杉本 貢
- 一幹事 近藤 昌平

△再興會 本年五月より會則、役員、會員等左の通



役員

一會長	正七位	林學士	松田	力熊君
一副會長			大城	朝陰君
一幹事長			手塚	長十君
一編輯長			林	重郎君
一幹事			中村	茂君
	二學年		近藤	昌平君
			杉本	貢君
	一學年		西尾	忠治君
			齊藤	正雄君
一編輯員	二學年		坪倉藤三郎君	
			三澤	義治君
			遠藤	宗作君
			高橋	博君
	一學年		蜂谷	光香君
			林	義男君
	名譽會員		渡部秀之丞	
			山本眞主基	
			武居午之助	

◎會員人名

特別會員	浮田吉太郎
同	鈴岡 實造
同	今井 碧海
同	大久保九內藏
同	八木 定義
同	永井 治寛
同	八木 清藏
同	佐藤 正太
同	林 友重
同	伊藤 淳
同	小田 宗吉
同	加藤安太郎
同	神村 律
同	鈴木 義安
同	安井 正夫
同	永井 清
同	藤森英十郎
同	三村 傳
同	松岡治三郎
同	安井 新七

六十三

六十四

鳥取縣日野郡山上村大字福万來坪倉藤三郎	藤原錫三郎
長野縣更級郡八幡村	沼田 九一
長野縣西筑摩郡開田村	千村 定吉
長野縣南安曇郡有明村大字嵩下	高瀬 薫
長野縣南安曇郡有明村大字嵩下	岡田 亮吉
石川縣能登國羽咋郡熊野村	細尾 文雄
石川縣能登國羽咋郡熊野村	岡庭 喜平
長野縣西筑摩郡福島町	小瀧伸太郎
長野縣西筑摩郡福島町	近藤 昌平
石川縣羽咋郡北邑知村字飯山	福田友次郎
鳥取縣日野郡山上村大字笠木	青戸爲九郎
長野縣西筑摩郡福島町	岡戸 廣次
長野縣西筑摩郡福島町	前野 慶一
全 東筑摩郡片丘村	丸山 春
石川縣羽咋郡河合谷村字牛頭	川岸滋次郎

岐阜縣惠那郡武並村字竹折	西尾 忠治
山口縣豐浦郡栗野村字宮迫	武久 貞一
島根縣能義郡母里村字西母里	遠藤治一郎
長野縣東筑摩郡片丘村	中島源一郎
石川縣珠洲郡正院村字飯塚	乙谷 耕吉
長野縣西筑摩郡福島町寄留	山本 馨彦
全 東筑摩郡片丘村	大熊 俊彦
大分縣東國東郡朝來村	藤原 政一
長野縣東筑摩郡片丘村	百瀬 道人
島根縣能義郡廣瀬町字廣瀬	鶴岡 政義
石川縣珠洲郡東若山村字中田	木下 清
長野縣東筑摩郡片丘村字北内田	百瀬親人
全 西筑摩郡福島町字川上	下畑 徳十
岐阜縣惠那郡蛙川村字和田	志津辨次郎
長野縣西筑摩郡三岳村字黒澤	奥牧金次郎
全 木祖村字藪原	岡田十一郎
全 日義村字原野	征矢野克巳
全 駒ヶ根村	中澤 龜吉
全 田立村	林 與五郎
全 福島町寄留	藤原 周紫

全	神坂村字馬籠	大脇	又衛
全	大桑村字須原	木村敏次郎	①
全	小縣郡長瀨村	鶴殿 正雄	②
全	西筑廣郡吾妻村字妻籠	松井 定道	③
全	讀書村字三留野	早川樂三	④
全	石川縣羽咋郡河合谷村字大田	岡田 直一	⑤
全	長野縣西筑摩郡日義村字原野	征矢野政助	⑥
全	下伊那郡千代村	林 義男	⑦
全	石川縣羽咋郡堀松村字北吉田	南勇 次郎	⑧
同	珠洲郡三崎村字寺家	三崎 眞一	⑨
全	長野縣東筑廣郡廣丘村	御子柴英一	⑩
全	西筑摩郡讀書村字與川	坂本 忠次	⑪
全	石川縣羽咋郡河合谷村字牛首	木下安太郎	⑫
全	岐阜縣惠那郡坂本村字千且林	岩久 宗次	⑬
全	長野縣西筑摩郡開田村字西野	青木 正秋	⑭
全	讀書村字三留野	福井利吉	⑮
全	福島町	林 卓次	⑯
全	石川縣羽咋郡南邑知村字管原	永野謹一郎	⑰
全	長野縣西筑廣郡神坂村字馬籠	蜂谷 光香	⑱

全	王瀧村	杉本 貢	①
全	石川縣羽咋郡加茂村字倉垣	温井 誠一	②
全	長野縣西筑摩郡王瀧村	平澤 政吉	③
全	日義村字原野	池井 親一	④
全	岡山縣真庭郡富山村字清谷	戸田 績	⑤
全	長野縣西筑摩郡駒ヶ根村字立町三浦傳兵衛	原 安次郎	⑥
全	福島町	胡桃澤留次	⑦
全	王瀧村	寺島 正治	⑧
全	木祖村字藪原	正又實次郎	⑨
全	三岳村字黒澤	南村 末吉	⑩
全	全 字三尾	田口 亮次	⑪
全	日義村字原野	原 傳	⑫
全	三岳村字三尾	小形 重忠	⑬
全	全	遠藤 宗作	⑭
全	福島町	高樋 博	⑮
全	大桑村字野尻	宮下 作治	⑯
全	福島町	園原 咲也	⑰
全	山口村	正次	⑱
全	大桑村字野尻	兒野 榮	⑳
全	福島町		

全	東筑摩郡片丘村	小松 清内	①
全	西筑摩郡田立村	林 哲次	②
全	三岳村字三尾	原 四郎	③
全	福島町	原 庄次郎	④
全	讀書村字三留野	松原三郎	⑤
全	南安曇郡梓村字上野	輪湖 正由	⑥
全	西筑摩郡木祖村字小木曾	永瀬豊治	⑦
全	福島町	大森 久次	⑧
全	全	伊東 兵太	⑨
全	大桑村	古根 是	⑩
全	木祖村字藪原	寺島 恒治	⑪
全	大桑村字野尻	野尻 慶造	⑫
全	新開村字黒川	井口 増藏	⑬
全	南安曇郡安曇村字島々	加藤 純一	⑭

二回以下は柳屋行信、多分也

明治三十五年十月十四日印刷

全年十月

日發行

長野縣西筑摩郡福島町

編輯兼發行人

神村律

長野縣北佐久郡岩村田町百七十二番地

印刷人 中澤菊太郎

長野縣西筑摩郡福島町

發行所 諸式用達商會

長野縣北佐久郡岩村田町

印刷所 岩村田活版所